

決算特別委員会総務政策分科会 記録

開 会 年 月 日	平成 28 年 9 月 29 日
開 会 時 刻	午前 9 時 59 分
閉 会 時 刻	午後 2 時 47 分
出 席 委 員 名	◎福井 輝夫 ○野崎 隆太 吉井 詩子 岡田 善行
	黒木騎代春 西山 則夫 工村 一三 世古口新吾
	中山 裕司 議長
欠 席 委 員 名	—
署 名 者	吉井 詩子 岡田 善行
担 当 書 記	山口 徹
審 査 案 件	議案第 74 号 平成 27 年度決算認定について 総務政策分科会関係分
説 明 員	市長 副市長 ほか関係参与

審査の経過ならびに概要

午前9時59分、福井会長が開議を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に吉井委員、岡田委員を指名。「議案第74号平成27年度決算認定について」中、総務政策分科会関係分を議題とし、審査の進め方は、会長に一任することを諮り決定の後、一般会計の歳入から審査に入り、付託案件すべての審査終了後、「議案第74号」に対して1名の委員から反対の討論があったが、賛成多数で原案通り可決すべしと決定、会長報告文の作成については、正副会長に一任することで決定し、午後2時47分に分科会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおりである。

開議 午前9時59分

◎福井輝夫会長

ただいまから総務政策分科会を開会いたします。

出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

会議録署名者2名は、会長において吉井委員、岡田委員の御兩名を指名いたします。

審査の進め方につきましては、会長に御一任いただきたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長

異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

最初に、決算審査の進め方につきまして御説明させていただきます。

当分科会の審査日程につきましては、本日から9月30日金曜までを予定しております。

次に、審査につきましては、議案第74号の歳入から審査を行い、審査終了後、必要に応じて賛否を問うこととしたいと思います。

次に、議員間の自由討議につきましては、審査の中で討議をすべきことがあれば委員から申し出をいただき、それを皆さんにお諮りいたしまして行いたいと思います。

また、当分科会関係分の審査終了後に、皆様に自由討議の実施についてお諮りいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長

異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

次に、審査に入ります前に会長から一言、皆さんにお願い申し上げます。

審査に当たりましては、平成27年度の決算に対する質疑にとどめていただき、起立の上、発言していただきますようお願いいたします。また、数字のみを確認する質疑、要望事項、他の委員の質疑と重複する質疑は避けていただき、関連質疑がある場合は重複を避け、要領よくお願いいたします。なお、質疑は一問一答方式で行い、簡潔にお願いします。

続いて、当局説明員の皆様に申し上げます。当局の説明員の方におかれましては、発言の際、挙手の上、大きな声ではっきりとみずからの職名を告げていただきますようお願いいたします。また、委員の質疑の要旨を的確に把握され、答弁につきましても要領よく簡潔に

願いまして、審査の進行に御協力いただきますようお願いいたします。

いずれにいたしましても、効率よく進めたいと思いますので、委員及び当局の皆様方の格別の御協力を重ねてお願い申し上げます。

それでは、「議案第74号平成27年度決算認定について」中、当分科会関係分について御審査を願うことといたします。

事項別明細書により、一般会計の歳入から審査に入ります。

決算書の46ページをお開きください。

款1市税から款11地方交付税、款17財産収入、款20繰越金及び款22市債は款単位で、款13分担金及び負担金から款16県支出金、款18寄附金、款19繰入金及び款21諸収入は目単位で御審査願います。

それでは、款1市税を款一括で御審査願います。

【款1市税】

◎福井輝夫会長

御発言はありませんか。

世古口委員。

○世古口新吾委員

おはようございます。それでは、歳入の件につきまして市税の関係で質問させていただきます。

今、経済状況は緩やかな回復を迎えておるとはいうものの、非常に税を取り巻く環境は厳しい状況であると思います。こうした中で平成27年度の市税の歳入状況を見ますと、収納率は94%ということで、前年比1.4ポイントの増となっております。収入未済額につきましても約10億1,800万で、前年度と比較しますと3億1,100万円の減少したことは非常に評価したいと思います。

そこで、当局として平成23年度以降右肩上がりでの収納率が推移していることにつきまして、どのように分析しておるのか、お聞かせを願いたいと思います。

◎福井輝夫会長

収納推進課長。

●藤井収納推進課長

収納率が増加しております要因でございます。まず一つにつきましては、滞納者の財産調査、従前でございますと預貯金、生命保険が中心でございましたが、現在におきましてはそれ以外に年金、給与、売り掛け等につきましても十分調査をさせていただき、資力があっても納付する意思がない方につきましては、粘り強い納税交渉をさせていただきながら、それでも御理解いただけない方につきましては、やむなく財産の差し押さえをさせていただいておる状況でございます。

また、これも従前から広報いせ、ケーブルテレビ等を通じまして市民の皆様に納期内納付につきましてお願い、周知徹底をさせていただいてまいりましたが、少しずつではございますが定着してきたのではないかと当局側としては認識をさせていただいております。

なお、納付意思があっても資力がない方につきましては、生活状況等を十分私どもが精査させていただき、生活実態に合った納付等を指導させていただくなど、丁寧な対応をさせていただいております。以上でございます。

◎福井輝夫会長
世古口委員。

○世古口新吾委員

非常に担当課のほうで努力されておるということが、今の答弁を聞きましてよくわかりました。やはり行政運営上、歳入の確保が非常に大切であるという認識のもとにおきまして、来年度以降についても収納率の増加を期待するところでございますが、今後の取り組みについての決意と申しますか、再度お聞かせ願いたいと思います。

◎福井輝夫会長
収納推進課長。

●藤井収納推進課長

今後の取り組みと決意でございます。特に現年度分の収納対策につきまして強化をさせていただきたいと考えております。初期滞納者につきましては、徴収嘱託職員が早期に訪問させていただいて、それと並行して財産調査も早い時点から調査をさせていただきながら、資力があっても納付意思がない方につきましては、現年度分であっても滞納処分を視野に入れて、現年度分の収入未済額の圧縮に努めてまいりたい、そのように考えております。

また、来年度から滞納管理システムの予算をお認めいただいておりますので、現在その準備を進めさせていただいておりますが、このシステムにつきましては滞納整理に特化したシステムでございますことから、滞納者の進行管理、それから帳票等の打ち出しが容易になり、また案件ごとの分析等も可能になりますことから、さらに効率的、効果的な対応をしてまいりたい、そのように考えておりますので、御理解のほどよろしく申し上げます。以上でございます。

◎福井輝夫会長
世古口委員。

○世古口新吾委員

税の公平性の面から言っても、非常に努力されておるということは喜ばしいことであろうかと思っております。今後におきましてもシステムの導入とか、そういったこともやられると

いうことをごさいますし、さらに緻密な対応をする中で収納率のアップにつなげていただければ非常に行政運営上でも良いんじゃないかな、このように思いますので、これをもちまして終わっておきます。

◎福井輝夫会長

他にありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

おはようございます。私も同じところで質問させていただきます。

先ほど、いろいろと御努力されているというふうにお聞きをいたしました。前年度より早期に対応されたというふうにお聞きをいたしました。財産調査の件数に関しましては、どれぐらいの伸びがあったのでしょうか。

◎福井輝夫会長

収納推進課長。

●藤井収納推進課長

財産調査の件数でございます。27年度につきましては、前年対比1万2,783件増加をいたしまして3万6,599件でございます。内訳につきましては、預貯金が2万3,966件、生命保険等が1万2,551件、ほかに年金、給与、賃料、売り掛け等につきましても調査をさせていただいております。以上でございます。

◎福井輝夫会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

前年対比で1万件以上もふえたということで、この数字を聞いただけでも早期から取り組まれたということがよくわかります。

平成28年4月から市税の猶予制度というものが始まったんですが、平成27年度において徴収の猶予とか換価の猶予がどれぐらいあったのか、件数と金額を教えてください。

◎福井輝夫会長

収納推進課長。

●藤井収納推進課長

平成27年度の状況でございます。徴収の猶予でございますが、4件、金額で約191万円でございます。換価の猶予でございます。1件で275万円でございます。以上でございます。

◎福井輝夫会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。

この新しい制度なんですが、市税を一時に納付することが困難な場合に、差し押さえなどの猶予をその方から申請することができる制度だと理解をしています。ですので、このことを換価とかちょっと難しい言葉を使わずにわかりやすくお知らせすることで、さらに早期の相談に対応できるようにつながるのではないのかなと考えますが、広報の4月1日号は前年度の27年度に編集などされていると思うんですが、この広報を見せていただくとやはりまだ難しい言葉が並んでいてよく理解ができなかったんですが、それとまた、納付期限を守りましょうというページと別のところに出ていて、やはりこれ、同じところに置いたほうが効果があるんじゃないのかなと考えましたので、悪質な滞納と生活困窮の場合としっかりと見きわめるといってお答えは今までもたくさんいただいておりますので、その辺のことで広報の工夫などについてどのようにお考えか、お聞かせください。

◎福井輝夫会長
収納推進課長。

●藤井収納推進課長

市民の皆様への周知徹底ということの件で、お答えをさせていただきます。

今、委員仰せのとおり、広報いせ、ホームページ等により周知をさせていただいておりますが、専門的な用語をどうしても使わざるを得ない状況で、難しい、市民の方にはわかりづらい、というような要求もございます。他市のホームページ、広報等も参考にしながらですね、広報広聴課とも連携してできるだけ市民の方にわかりやすい周知方法を検討してまいりたい、そのように考えております。よろしく申し上げます。

◎福井輝夫会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

よろしくお願いたします。タイトルだけでも目立つように書くとか、いろんな工夫をまたされたいと思いますので、お願いたします。

それから、続きまして市税の調定額の伸びにかかわってくると思いますので、ちょっとここでふるさと納税についてよろしいでしょうか。

◎福井輝夫会長
はい、どうぞ。

○吉井詩子委員

すみません。後からまた寄附金の項がありますので、余り細かくなならないようにお聞きをいたします。

ふるさと納税の制度が始まりまして、やはり市民が気になるのは寄附金の収支がどうか、どれだけ入って事業費がどれだけかかったんやろかとか、そして市民税の控除額の関係でどうなっているのかなということがやはり気になる点であると思いますので、この点に関して平成27年度はどうであったのか、お知らせください。

◎福井輝夫会長

企画調整課長。

●辻企画調整課長

ただいまのふるさと納税に関する御質問にお答えをいたします。

おっしゃっていただきますように、税というよりも寄附金でふるさと納税のほうはいただいております、それが他自治体のほうに市民の方が寄附をされますと、その市民税あるいは所得税が控除されるということで、その分が控除になっていくという制度でございます。

昨年度でございますが、ふるさと応援寄附金、これは個人、団体を含めてでございますが、決算書に記載のとおり2,794万4,828円でございます。そして、返礼品あるいは手数料等で要した金額が395万3,410円ということでございます。これは年度がずれてくるかもわかりませんが、国のほうで示していただいております他自治体、あるいは当市に市民の方が公共団体に寄附をしていただきますと税額控除ということで、ふるさと納税もこれに当たってまいるわけですが、その額が1億2,000万ほどあったようでございます。それに対する住民税の軽減額というのが4,947万1,000円、これは一定、案分した部分もございますが、大体この程度でございます。

ただ、減税額に対しましては交付税のほうで75%措置をされるということでございますので、交付税で措置される上積み額が3,710万程度なんです、そういった寄附金をいただいております必要経費を除いて、それから住民税の軽減額を除いて交付税の上積み額も加えますと、単純にこれを計算いたしますと1,160万ほどプラスという形になってこようかと思いますが、寄附金はよそに出ていったのが多いような状況は把握しておりますのでございます。以上でございます。

◎福井輝夫会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。

そうすると、交付税措置というものがなかったらマイナスになるということですね。ですので、その中で寄附金のうち市民が伊勢市にどれだけとか市外にどれだけとか、そうい

うふうな実態というのは把握されて、何か対策とか考えられておりますでしょうか。

◎福井輝夫会長
企画調整課長。

●辻企画調整課長

こちらのほうは税の情報にもかかわってくることでございますが、私どものほうで市民の方が私どものほうに御寄附をいただいた件数というのは把握してございます。個人の方が14件、団体が19件、合計で1,910万程度なんですけれども、ただ、市民の方がどれほど市外のほうに御寄附されたかというのは、私どもの情報ではわからない部分がございます。以上でございます。

◎福井輝夫会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

わかりました。

私ども、総務政策委員会の視察で今治市に行ったときに、自分が住んでいる市内への寄附にも返礼品を返しているというふうにお聞きをいたしました。それでもちゃんとやっていけるんだというようなことをお聞きしたんですが、本来のこの制度の趣旨を考えるとどうなのかなとか、いろんな考えはあるとは思いますが、やはり市民税の額にも影響があると思いますので、市内になるべく寄附してもらうために当市でもそのようなことを取り入れるような考えはありますでしょうか。

◎福井輝夫会長
企画調整課長。

●辻企画調整課長

御指摘のとおり、これまで市民の方に対しましては返礼品というのはお渡しをしておりませんでした。これはそもそも寄附金のふるさと制度の趣旨というの踏まえてのことです。最近そういった考え方もいろいろございまして、今御紹介いただいたような形で在住市民の方にも返礼品をお渡ししておるところが県内でも多数の市町に及んでおりますことから、今おっしゃられたような視点、これは全てがそうではないと思いますが、地元の産品に御興味をいただいてとどまっていたくという考えも必要かもわかりませんし、それと謝礼という意味も含めて、市民の皆さんにもお渡ししていく方向で考えさせていただきたいと思っております。

◎福井輝夫会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

最後に、今までのふるさと納税の制度が始まってからの成果を踏まえまして、今までは節度を持ってという御答弁も多かったと思うんですが、今後どのようなスタンスでこの制度について臨んでいくのか、基本的な考え方について最後に教えていただきたいと思えます。

◎福井輝夫会長

企画調整課長。

●辻企画調整課長

他の自治体の状況等、皆様方も御存じかと思えます。私どもは、先ほど吉井委員がおっしゃられたように節度あると伺いますか、どちらかといえばそんなに強く進めてこなかった部分もございます。ただ、この制度を活用して地元の産品であるとか産業や企業をPRする、あるいは人を招くと伺いますか、誘客につながっていくような方策の一つかなというふうにも思っておりますので、マーケティングツールあるいはプロモーション、それによって例えば産品のブランド化が図れるとかというふうな政策的な視点も持って、今後は戦略的に進めていきたいなというふうに考えております。以上でございます。

◎福井輝夫会長

ほかにございませんか。

工村委員。

○工村一三委員

私も市税のところで少しお尋ねをしたいと思えます。

今、お二人の方から市税について御質問ございました。非常に努力されて、県内でも、あるいは国内でも優秀なほどの収入率ということで、またこれから努力していただきたいと思いますというふうに思えます。また収入未済額につきましても、今年度は10億1,800万と非常に少なくなっているという点についても、評価したいというふうに思っております。

そこでですね、監査の意見書にもございますけれども、不納欠損額が少し心配になっております。過去5年間の推移に比べますと、ピーク時の41%ということで非常に減少しておりますし、平成26年度に対しましては1,000万ぐらいの増、というふうな決算の内容になっております。ただ、監査の意見書にもございますように、固定資産税と都市計画税については多分、処分による換価後の財産なしによる部分で2,137万9,106円の増ということで、この点だけが少しふえておるということで気になってございます。この辺につきまして御説明をお願いしたいと思えます。

◎福井輝夫会長

収納推進課長。

●藤井収納推進課長

固定資産税と都市計画税だけが増加した主な要因でございます。

昨年度につきましては、大口案件の企業、3件ございましたんですが、破産に伴いまして、委員が仰せのとおり換価後財産なしによる不納欠損、これが約2,800万円ございましたので、それが増額した主な要因と認識しております。以上でございます。

◎福井輝夫会長

工村委員。

○工村一三委員

ありがとうございます。そうしますと大きい会社が3件ほど取れなかったということで2,800万発生したと、これが大きな原因であるというふうにお答え願いました。

これに関しましては、事前にある程度こういう事態が発生するというふうなことは把握されていたんでしょうか。また、これに対する差し押さえ等の事前処置というのはどういうふうになされておったのか、お聞かせ願いたいと思います。

◎福井輝夫会長

収納推進課長。

●藤井収納推進課長

案件によりましてそれぞれございますが、機構へ移管されたものもございます。できるだけ私どもも、情報を早く把握できるような形でいろいろ努力をさせていただいておる状況でございます。以上でございます。

◎福井輝夫会長

工村委員。

○工村一三委員

企業の秘密等内容的なものもございますので、余り深く追及していきたいとは思いません。ただ、大口の企業がまだまだこれ、28年度におかれましても不納欠損額が出るというふうに思いますので、この辺、特に大口につきましては事前にしっかりと対応策を練っていただきたいというふうに思います。

それで、不納欠損につきましてはもう戻ってこない金額になってしまいますので、住民の方たちの平等性も考えますと、少しこの辺にこれからも力を入れていていただきたいというふうに思います。概要書を見てもみますと、昨年度、26年度から27年度に対しては、件数的にも倍の差し押さえをしていただきました。金額的にも大きく差し押さえ等も実施していただいております。ただこれからは、非常に高額な案件がちょこちょこ入っていたりということで、非常にこの差し押さえもなかなか難しいような状況になっていくというふうに感じております。

そこで、滞納システムが今度導入される等のいろんな対策も打たれると思いますけれども、不納欠損をやっぱりなくしていかなければ税金を捨てるというふうなことになりますので、今後の回収におきまして、どういうふうに具体的に対策を練られるのかということ、あるいは対応、それから決意について一つ一つお聞かせ願いたいと思います。

◎福井輝夫会長
収納推進課長。

●藤井収納推進課長

今後の決意でございます。

不納欠損の対象となる要件につきましては、5年間の時効期間が経過したもの、執行停止後同じ状態が3年経過したもの、滞納処分や破産事件に係る交付要求を行い、換価後に財産がないもの、それから法人が解散し財産がないもの等がございます。私どもとしましては、引き続き滞納者の財産を早期から調査し、資力があっても納付意識がない方につきましては滞納処分をさせていただくなど、厳しい対応をさせていただき、単純事項の不納欠損の圧縮に努めてまいりたい。また、滞納者の皆様には滞納処分をする財産がない場合もございますので、その場合につきましては執行停止の判断もしてまいりたい、そのように考えております。以上でございます。

◎福井輝夫会長
ほかに。
黒木委員。

○黒木騎代春委員

それでは、市民税全体の傾向についてどのように見るかという見方について、お伺いしたいと思います。

平成27年度決算における市税収入169億3,391万2,000円、対前年比マイナス2.2%、3億7,900万円弱の減少であって、歳入全体に占める割合も36.1%から32.6%へと減っております。ただ、内訳を見ますと、個人市民税は約1億円増加、一方、法人市民税のほうは3億9,000万円減少しています。市税収入全体が縮小したという中で一方は増加し、もう一方は減収していると、市民税についてですね。この減少について、26年度決算では法人のほう伸びていたという状況がありましたが、個人市民税は前年度所得に係る関係上1年おくれであらわれてくるというふうに前回もお伺いしたんですが、その影響と見る向きもありますけれども、全体の経済状況もあると思いますが、どのように今度の決算を通じて考えてみえるのか、見解を教えてくださいたいと思います。

◎福井輝夫会長
課税課長。

●世古口課税課長

ただいま黒木委員おっしゃっていただきました市税の決算総額につきまして、おっしゃるとおりでございます。再度言わせていただきますと、前年度比較で3億7,900万、全体で2.2%の減となっております。おっしゃられましたように、個人市民税は1.6%の増となっておりますけれども、法人市民税につきましては26.3%減となっております。

委員おっしゃられますとおり、個人市民税につきましては1年おくれで税額に反映されるということでございます。あくまでも市税の決算ベースでの考えになるんですけれども、やはり法人市民税につきましては法人収益の減、また法人税の税率改正がございました。これを割り戻して計算して考えてみますと、全体の中でのパーセンテージは低くございますけれども、それでも6,800万円の減ということになりますので、景況によるものが一番影響しているのではないかなというふうに考えております。以上でございます。

◎福井輝夫会長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

そうしますと、主に個人市民税が1年おくれであらわれてきた影響という見解ですけれども、そうすると来年以降が非常に気になる場所ですけれども、そのような議論や見方についても、何か対応との関係で議論があったのでしょうか。

◎福井輝夫会長

課税課長。

●世古口課税課長

来年度以降の予算計上につきましては、今後もまだまだ先行き不透明な部分もございません。国の税率等の改正も今後注意しながら、新年度予算に向けて検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎福井輝夫会長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

そういった中でですね、市民税全体の比率では個人住民税の割合がますますふえてきております。市民税全体の85.2%ということで、前年度決算と比較しても5%比率がアップしております。ボリュームの大きさからしても、個人の所得がどれだけ上がっていくかということに、今後の市税収入の帰趨がかかってくるというふうに思います。この点での認識や対応についても大いに検討する必要があると思いますが、考え方について教えてください。

◎福井輝夫会長
課税課長。

●世古口課税課長

先ほども申しあげましたけれども、今後、来年度、またその先になってきますと、消費税等の税率改正、あるいはそれに伴う景気の動向等に左右される面が大きくなるというふうに考えております。現行の税制度を前提に考えてみましても、今後の労働人口の減に伴う個人市民税の税収等は、なかなか厳しい状況になるというふうに考えておりますので、その点を注視しながら今後の市税の予算についても考えてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎福井輝夫会長
他に御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長
他に発言もないようでありますので、款1市税の審査を終わります。
次に、48ページをお開きください。
款2地方譲与税を款一括で御審査願います。

【款2地方譲与税】 発言なし

◎福井輝夫会長
発言もないようでありますので、款2地方譲与税の審査を終わります。
次に、款3利子割交付金を款一括で御審査願います。

【款3利子割交付金】 発言なし

◎福井輝夫会長
御発言もないようでありますので、款3利子割交付金の審査を終わります。
次に、款4配当割交付金を款一括で御審査願います。

【款4配当割交付金】 発言なし

◎福井輝夫会長
御発言もないようでありますので、款4配当割交付金の審査を終わります。
次に、款5株式等譲渡所得割交付金を款一括で御審査願います。

【款5株式等譲渡所得割交付金】 発言なし

◎福井輝夫会長

発言もないようでありますので、款5 株式等譲渡所得割交付金の審査を終わります。
次に、50ページをお開きください。
款6 地方消費税交付金を款一括で御審査願います。

【款6 地方消費税交付金】

◎福井輝夫会長

御発言はありませんか。
黒木委員。

○黒木騎代春委員

それでは、消費税が増税されたことによって、2年前ですね、伊勢市の決算における影響額について伺います。

地方消費税交付金は年度によって交付割合が上がってきているということもありまして、平成27年度分について伺うわけですけれども、歳入の影響と歳出への影響、両方を見なきゃならぬので、単純なものではないということはわかります。歳入のほうですと、地方消費税交付金が増額、プラスということです。それに伴う基準財政収入額がふえるということで、これは地方交付税が減らされる、そういう要素として働きます。そして、この間の税制改革における、先ほども出ましたけれども、法人市民税の減収があります。そして、それに伴う基準財政収入額のこれは地方交付税の増に働くということで、トータルで見なきゃなりません。

それからまた、歳出への影響は、私も消費税増税のときに議論させてもらいましたけれども、伊勢市が発注します工事契約や物品納入などで消費税の負担分がふえます。こういう点ではマイナスの要素として働いてくるということで、自治体によっていろいろ構成要素が変わりますので違ってきますけれども、伊勢市全体の決算にとってこの間の消費税の増税がどのような影響になるのかという全体的な見方について、一度情報提供をお願いしたいと思いますので、お伺いします。

◎福井輝夫会長

情報戦略局参事。

●鳥堂情報戦略局参事

ただいまの黒木委員の御質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

ちょうど御紹介いただきましたように、歳入の面、歳出の面におきまして影響が出てくるものではございますけれども、基本的に、27年度における消費税交付金につきましては前年度と対比しますと大きく伸びておるところでございます。こちらにつきましては、社会保障関係経費分と一般財源分という形で明確に用途を分ける形で、特に市民、納税者の側には紹介するようというところでの指示をもらって進めておるところでございます。大

きくふえておる部分につきましては社会保障関係経費のほうに充当させていただいておると、そのような状況で進めさせていただいております。以上でございます。

◎福井輝夫会長
黒木委員。

○黒木騎代春委員

わかりました。その内訳についてはいろいろ説明していただきましたけれども、トータルで伊勢市にとってプラスになるのかマイナスになるのかという金銭的な面ではどうでしょうか。

◎福井輝夫会長
情報戦略局参事。

●鳥堂情報戦略局参事

プラスに働いております。といいますのも、先ほど私、説明の中で用途をとということで限定するような形で物を言いましたけれども、基本的には消費税交付金につきましては一般財源という扱いになりますので、私どもが市政を進めていく上で自由に使える部分ということになります。消費税交付金がプラスになる部分については基本的には財源の確保ができていくという形になりますのでプラスに働くと、そのように御理解いただきたいと思います。以上でございます。

◎福井輝夫会長
黒木委員。

○黒木騎代春委員

わかりました。

それでは、地方消費税交付金、これは単なる福祉財源に使われるというんじゃなしに、福祉財源充実に使われるというふうに言われてきたと思います。それが市民にもわかるようにすべきだと思う。その工夫について考え方を聞かせていただきたいんですが、予算のときには、予算の説明資料には地方消費税交付金（社会保障財源化分）充当予定事業という形でいろいろ明細を添付していただいておりますけれども、決算のときにはそれがわかりません。肝心なのは、決算時にどういうふうになったかというのが一番関心のあるところではないかというふうに思います。そういう意味では、決算のときにもそういう明細説明書というのをやっぱり添付していただくというのが当然のことではないかなと思いますけれども、その辺の工夫についてお伺いします。

◎福井輝夫会長
情報戦略局参事。

●鳥堂情報戦略局参事

申しわけございません。予算の段階におきましては充当予定事業ということで御案内をさせていただきました。決算のときに、実際どういう形で充当したかということになりますけれども、こちらのほうにつきましては提出をさせていただいておらん状況でございました。28年度の決算以降のところでは、同様の形で予定したものが結果としてどういうふうになったかというところで実績を報告させていただくということで御了解いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

◎福井輝夫会長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

わかりました。ぜひよろしく申し上げます。

総務省の文書で、これは通知という形で、今議論させていただきました引き上げ分の地方消費税を全て社会保障施策に要する経費に充てると、そしてその際に、事務費や事務職員の人件費等には充てないようにするとともに、引き上げ分の地方消費税収の上記経費への充当について、国の予算書等も参考にして、予算書や決算書の説明資料等において明示することについて御配慮いただきたいということですので、そういうふうにしていただけたらと思います。

事務費や事務職員の人件費等には充てないようにするというのも、あの明細書だけ見てもちょっとわからんのですけれども、その辺についてはきっちりと分けられるような形になっているか、その点だけちょっとお伺いします。

◎福井輝夫会長

情報戦略局参事。

●鳥堂情報戦略局参事

総務省からの通知、使途の明確化についてということで26年に発出されたものでございますけれども、こちらにつきましては社会福祉、また社会保険、保健衛生という分野のところへ割り振りをかけるというところでございます。委員の手元にも、予定の段階のものしかないかもわかりませんが、その段階でも一応7億円程度のものを188億円、事業として施策としては実施しておる中に充当していく部分でございますので、全くその他の人件費等に振り当てるほどの余裕もないところでございますというところだけ御了解いただきたいと思っております。

◎福井輝夫会長

ほかに御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長

ほかに発言もないようでありますので、款6 地方消費税交付金の審査を終わります。
次に、款7 ゴルフ場利用税交付金を款一括で御審査願います。

【款7 ゴルフ場利用税交付金】 発言なし

◎福井輝夫会長

発言もないようでありますので、款7 ゴルフ場利用税交付金の審査を終わります。
次に、款8 自動車取得税交付金を款一括で御審査願います。

【款8 自動車取得税交付金】 発言なし

◎福井輝夫会長

御発言もないようでありますので、款8 自動車取得税交付金の審査を終わります。
次に、款9 国有提供施設等所在市町村助成交付金を款一括で御審査願います。

【款9 国有提供施設等所在市町村助成交付金】 発言なし

◎福井輝夫会長

発言もないようでありますので、款9 国有提供施設等所在市町村助成交付金の審査を終わります。

次に、款10 地方特例交付金を款一括で御審査願います。

【款10 地方特例交付金】 発言なし

◎福井輝夫会長

御発言もないようでありますので、款10 地方特例交付金の審査を終わります。
次に、款11 地方交付税を款一括で御審査願います。

【款11 地方交付税】

◎福井輝夫会長

御発言はありませんか。
黒木委員。

○黒木騎代春委員

それでは、ここで地方交付税の決算額について、昨年度比でいいますと109億円台から108億8,800万円へと減額となっております。そのうち特別交付税額は5,200万円余り増額しておりますけれども、国の平成27年度地方財政対策に関する資料では、地方税収の回復

基調を理由にそれまで措置されていた別枠加算を0.4兆円縮減ということで、これはもともと0.6兆円しかなかったものが0.4兆円削られるということで、大幅に削られるわけですから削減割合としては大きいわけですが、そのこととのかかわりでの影響だったのか、そういうふうに見ていいのか、その辺だけちょっと見方を教えてください。

◎福井輝夫会長
情報戦略局参事。

●鳥堂情報戦略局参事

黒木委員の御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

今おっしゃっていただいた部分につきましては、交付税につきましては年々いろんな形で経費等々の見直しがなされております。ですので、先ほどおっしゃられた部分が直接的に影響したのかということになりますと、その部分、その点だけを見れば確かに減ってはおりますが、その他の項目につきましては増となっておる部分もございますので、一概にこの部分が影響して26と27を対比したときに減額になったんやというふうには判断しておりません。以上でございます。

◎福井輝夫会長
黒木委員。

○黒木騎代春委員
わかりました。

先ほどの別枠加算の件ですけれども、平時モードへの切りかえを進める一環ということでやられたと言われております。この間の地方財政削減の骨太の方針というのがあるんですか、それによる自治体への財源保障の削減、これが危惧されております。そして、この別枠の問題はリーマンショック、それまでの三位一体改革による交付税削減への地方からの反乱と言われました批判にも対応して設けられた別枠加算と言われておりますけれども、平時モードというふうにおっしゃるなら削減した交付税を復元することが求められるという議論もあると思うんです。この辺は市長会のレベルなんかでも取り組みあるいは声が上がったり、そのようなことはなかったんでしょうか。

◎福井輝夫会長
情報戦略局参事。

●鳥堂情報戦略局参事

先ほどおっしゃっていただいた件に関しましては、特に市長会のところでその議論がなされたかということに関しましては確認をしておりません。以上でございます。

◎福井輝夫会長

ほかに御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長

他に発言もないようでありますので、款11地方交付税の審査を終わります。

次に、52ページをお開きください。

款13分担金及び負担金を御審査願います。

当分科会の所管は、項1負担金、目2消防費負担金となります。

【款13分担金及び負担金】《項1負担金》（目2消防費負担金） 発言なし

◎福井輝夫会長

発言もないようでありますので、款13分担金及び負担金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款14使用料及び手数料を御審査願います。

当分科会所管は、項1使用料のうち目1総務使用料、54ページ、目8消防使用料及び項2手数料のうち目1総務手数料、56ページ、目4消防手数料となります。

【款14使用料及び手数料】《項1使用料》（目1総務使用料）（目8消防使用料）《項2手数料》（目1総務手数料）（目4消防手数料） 発言なし

◎福井輝夫会長

発言もないようでありますので、款14使用料及び手数料の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、58ページをお開きください。

款15国庫支出金を御審査願います。

当分科会の所管は、項2国庫補助金のうち目1総務費国庫補助金、60ページ、目6消防費国庫補助金及び62ページ、項3委託金のうち目1総務費委託金となります。

【款15国庫支出金】《項2国庫補助金》（目1総務費国庫補助金）（目6消防費国庫補助金）《項3委託金》（目1総務費委託金） 発言なし

◎福井輝夫会長

発言もないようでありますので、款15国庫支出金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、62ページをお開きください。

款16県支出金を御審査願います。

当分科会に関係するのは、項1県負担金のうち目1総務費県負担金、64ページ、項2県補助金のうち目1総務費県補助金、68ページ、目9消防費県補助金及び項3委託金のうち目1総務費委託金となります。

【款16県支出金】《項1県負担金》（目1総務費県負担金）《項2県補助金》（目1総務費県補助金）（目9消防費県補助金）《項3委託金》（目1総務費委託金） 発言なし

◎福井輝夫会長

発言もないようでありますので、款16県支出金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、70ページをお開きください。

款17財産収入を款一括で御審査願います。

【款17財産収入】 発言なし

◎福井輝夫会長

発言もないようでありますので、款17財産収入の審査を終わります。

次に、款18寄附金を御審査願います。

当分科会に関係するのは、項1寄附金のうち目1一般寄附金及び目2総務費寄附金となります。

【款18寄附金】《項1寄附金》（目1一般寄附金）（目2総務費寄附金）

◎福井輝夫会長

御発言はありませんか。

岡田委員。

○岡田善行委員

先ほど吉井委員が市民税のふるさと納税の件、ふるさと応援寄附金です。こちらを聞かれましたけれども、こちらで私も少しお聞かせください。

先ほど吉井委員が言われたときに、交付税措置がなければ当市においては入りより出のほうが多くなっているということをお聞かせいただきました。ふるさと納税につきましては認知度も今現在かなり上がってきて、全体で今10.3%の利用者があり、このままふえていくと予想されております。総務省のデータですが、2015年度、伊勢市は納税額が2,535万984円で568件、決算ですと団体のも入ってきますので2,794万4,828円、件数も少しふえると思います。

近隣のほうは、総務省のデータで見ますと、鳥羽市が3,048件2億712万3,010円、志摩市が1万1,634件6億7,394万1,325円、度会町3,526件4,783万3円、玉城町8,919件1億1,446万3,300円となっております。総務省のデータですので団体はこちらに入っていないので、ほかの寄附を含めるともう少し寄附も大きくなり、件数も大きくなると思いますが、御了承ください。また、すみません、出のほうの話も少し入ってしまっていますが、これだけ御了承ください。

◎福井輝夫会長

はい。

○岡田善行委員

今、近隣市町村、こちらのほうのデータを見させてもらいますと、特に志摩市、これはサミット効果と、ふるさとチョイスとかそういうネットのほうにも進出したということで、前年度の金額ベースで考える84倍、件数ベースで考えますと211倍という驚異的な伸びを見せております。お隣の鳥羽市も、鳥羽市がサミットというところと近くのまちということでサミット効果もあったとは思いますが、メディア露出もふえていますので金額で3.5倍、件数でも2.5倍となっております。唯一、当市だけが金額的には2.2倍となっておりますが、こちらは大きな寄附金もありましたし、件数につきましては前年度割れの0.8割となっております。今回サミット効果が期待された中、このような結果になった理由がわかっているならお聞かせください。

◎福井輝夫会長

企画調整課長。

●辻企画調整課長

ただいまいろいろと御紹介をいただきました。重複になる部分もございますが、昨年度の本市のふるさと納税、寄附金ということでございます。状況は、委員おっしゃられたように個人、団体を合わせて589件2,794万4,828円、これを平成26年度と比較いたしますと、金額は2.4倍に増加しておりますが件数は100件ほど減少しております。件数が減ったのに金額が増加しておるといふ理由は、大口の寄附がございましたのでこういった結果となったものでございますが、委員御紹介いただいたように、サミット効果があらわれていないというのが正直なところでございます。

昨年度につきましては、議会のほうでもいろいろ御意見をいただいたことも踏まえて、返礼品に木札を添えさせていただきました。またセット商品というのを追加をさせていただくなど、種類をふやすなど取り組みはしたものの、御指摘のように近隣の市町に比べて金額、件数、伸び率が低い結果となってしまいました。

その理由といたしましては、本市の場合、特産品、加工品等そういったものが中心で、肉や米、野菜、魚介類などの生鮮食品、宿泊券など、こういったものがネットを確認いたしますと人気が高いということなのですが、そういった人気の高い返礼品の品ぞろえが弱かったこと、また高額寄附者に対する返礼品、そちらのほうも少ない、そういったことで返礼品の魅力度が低かったものと真摯に受けとめております。

このため、本年度は牛肉や蓮台寺柿、宿泊券、花火大会の栈敷席、それから伊勢根付、サミットで提供されたお菓子や乳飲料、こういったものを追加させていただいたほか、今後も、現在調整中の部分がございますが、米や季節の野菜、果物の詰め合わせ、そういったものを追加する方向で調整しております、返礼品の拡充に向け取り組んでいるところでございます。以上でございます。

◎福井輝夫会長

岡田委員。

○岡田善行委員

先ほどの答えの中で、返礼品に魅力がない、そう言われました。確かに伊勢市の産業構造を考えますと、生産から加工まで全て行っている特産品というのが数多くあるとは思っておりません。しかし、今ふるさと納税の動機というのが、約70%のやっている方のほとんどが返礼品の魅力ということを見ると、やはりもう少し力を入れて魅力ある商品を発掘しなければならないと思っております。

返礼率の話をしてみますと、たしか去年ですか、25%ぐらいと言われていましたので、返礼率に関しては極端な僕は競争をしろとは思っていませんので、これは妥当と思っておりますが、やはり商品構成、これが一番大事になってくると思っております。これは、今観光協会にお願いしている部分が伊勢市は多いと聞いておるんですが、もっと魅力のある商品が多数あると思っておりますよ。

例えば志摩市ですと、サミットで真珠を使ったサミットラペルピン、真珠がぼつぼつとついたブローチです。それを返礼品で出しております。これを返礼品に出しますと納税額が50万円、こういう高額な金額をいただきます。それについて5個限定にしたところ、もう既に売り切れて、さらに5個追加でこのクラスで出しております。これ、真珠の組合さんがつくった真珠のブローチなんですけど、これは伊勢市の業者さんも中心メンバーに入っているんですわ。そう考えたら当市として、志摩がメインですから18金、こっちにつきましては志摩がやってもらってもいいけれども、シルバーで同型も出ています。じゃ、これは伊勢に出してもらえないかとか、そういう交渉もできたかと思っております。

また、返礼品のほかのものも調べてみますと、人気のいうと1位が肉、2位が米やパンやめん類、3位が魚介類となっております。伊勢市については、肉はお隣さんに松阪牛とかそういうのがありましたり、いろいろ難しいと思えますけれども、米、魚介類ならすぐできると思っております。

今現在、伊勢市の返礼品を見ますと、真珠製品が1点、米、肉、魚介類、全てを入れても数点しかございません。また、当市で売り切れになっているものを見ますと、数量限定という意味もあるんですが、神嘗祭で奉納されたものになっております。そういうことを考えると、神宮献上品とかそういうこともおもしろい一環ではないんかと思っております。そういうことを考えますと、観光協会メインでやっているんじゃなくて市内全域の業者を対象に独自で開発していかないかと思っておりますが、そういう幅広く募集する考えはないのか、お聞かせください。

◎福井輝夫会長

企画調整課長。

●辻企画調整課長

種々御示唆に富んだ御助言ありがとうございます。

今御紹介いただきましたように、昨年度から観光協会様のほうに企画、募集、発注及び配送等に係る業務を委託させていただきました。今御意見をいただきました募集につきましては、観光協会が主体となって行うことになっておりますけれども、確かに現時点において弱い部分もございますので、幅広く募集するよう調整してまいりたいと考えております。

先ほどいろいろとお話をいただきましたように、企画等まだまだ弱い部分がございます。改善すべき点もございますので、そういった課題を整理し効率的、効果的な方法を検討してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

◎福井輝夫会長

岡田委員。

○岡田善行委員

わかりました。

今回はせっかくのサミット効果というのが一番とれるところだったんやけれども、それが余りというか全然なかった、生かせなかったというのが残念だったとすごく思っていますので、もっと努力していただきたいと思えます。

今後ですが、ふるさと納税、こちらにつきましては地方の自治体が努力次第で稼げるものがいっぱいある事業だと思っております。また増減が厳しいものだと思っております。当市も裕福な市ではございませんので、こういうふうには自治体独自でそういうチャンスがあるんなら積極的にいろいろとやってもらって、いろんないい施策に回していただきたいと思っております。

そう考えると、ふるさと納税、こういう担当としてプロパー職員みたいな形で、そういう形で置いてもいいのかなとまた思っております。努力次第ではその人件費の数倍の効果が出せると思っておりますので、これまた市内業者も、観光業界さんやそういうちょっとしたついでで回るよりも、きちっと自分の足で回ってもらって、本当にいいものというのを載せるチャンスだと思っております。

また、ふるさと納税としては、ワンストップ制度というものが今回できました。これにつきましては、ほとんどの方が今はもうネット経由での注文ということが多いと思えます。そうなればこちらでも電子申告で送れるといいんですが、これはいろいろな都合上、総務省の絡みもあるんですが、全てを手作業でその用紙を発送しなければならないと聞いております。まだ伊勢は五百数十件、知れてますからいいですが、志摩市みたいに1万件を超えとなると、もうかなりの量の多大な作業になると思っております。そういうことを考えますと、今後の業務にも支障が出ると思えますのでそれ相応の対応をしていただきたいと思えますけれども、この点を踏まえて今後積極的な展開をしていくのかどうか、お聞かせください。

◎福井輝夫会長

情報戦略局長。

●中川情報戦略局長

岡田委員からは、さまざま示唆に富んだ貴重な御意見をいただきました。ありがとうございます。

今後は、岡田委員からの御助言、御提案も参考にさせていただきながら積極的な取り組みを進めさせていただきたいと考えております。以上でございます。

◎福井輝夫会長

ほかに御発言ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎福井輝夫会長

他に発言もないようでありますので、款18寄附金の当分科会関係分の審査を終わります。次に、72ページをお開きください。

款19繰入金を御審査願います。

なお、当分科会に関係するのは項1基金繰入金のうち目1財政調整基金繰入金、目2国際交流基金繰入金、目7ふるさと創生基金繰入金及び目8地域振興基金繰入金となります。

【款19繰入金】《項1基金繰入金》（目1財政調整基金繰入金）（目2国際交流基金繰入金）（目7ふるさと創生基金繰入金）（目8地域振興基金繰入金）

◎福井輝夫会長

御発言はありませんか。

黒木委員。

○黒木騎代春委員

私、ここの地域振興基金繰入金にかかわって教えていただきたいと思っております。

地域振興基金は、合併した地域の活性化や市全体の一体感の醸成を図るのが目的で、伊勢市の場合34億円余りの残高と決算の資料などを見ますとなっております。国からは利息を活用する果実運用型基金とするよう求められていたものですが、この間の運用益の類型やあるいは有効な運用実績について、10年間の集大成としてお考えも示していただく必要があると思うんです。その辺について、ありましたら教えてください。

◎福井輝夫会長

情報戦略局参事。

●鳥堂情報戦略局参事

ただいま御紹介いただきました地域振興基金につきましては、合併特例債を活用できるという特例の一つのものでございます。18年度、19年度のところで一括積み立てをさせていただきました。

今御紹介いただきましたところの果実運用型であったものが、償還の済んだ部分について

ては取り崩し可能ですよということで、年度の途中のところで運用が変わってまいりました。こちらにつきましては、とにかくまず私どもといたしましては、償還が終わってからこの基金を活用した新たな合併に資する事業の次の段階、そういったところに充てていきたいというところで、今、実際取り崩すことなく進めさせていただいております。償還につきましては29年9月末をもって最終償還でございますので、それが終わってしまいますと34億円全て基金として活用できる、そのような状況になります。

また、今おっしゃっていただいた部分の運用の状況でございますけれども、こちらにつきましては、平成19年度、20年度当時におきましてはまだ利率がある程度ございましたので、2,700万ほどの運用益を出せておったんですけれども、近年の金利の低下がございます。そういったところで、ほぼ想定しておったところまでの運用実績は上げておりません。平成27年度におきましては210万ほどの運用でしかございませんが、こちらにつきましては今後、基金の運用の中でさらに債券運用等のところで運用実績をとりたいというふうに考えております。

基本的には、申しわけございませんが、29年度以降のところでの基金の活用を今目指しておるといところで御理解いただきたいと思います。以上でございます。

◎福井輝夫会長

他に御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長

発言もないようでありますので、款19繰入金の審査を終わります。

次に、款20繰越金を一括で御審査願います。

【款21諸収入】 なし

◎福井輝夫会長

発言もないようでありますので、款20繰越金の審査を終わります。

次に、款21諸収入を御審査願います。

なお、当分科会に関係するのは、項1延滞金、加算金及び過料、74ページ、項2市預金利子、項5雑入のうち目1弁償金、76ページ、目2議会費収入、目3総務費収入、84ページ、目11消防費収入、86ページ、目13雑入となります。

【款21諸収入】 《項1延滞金、加算金及び過料》 《項2市預金利子》 《項5雑入》
（目1弁償金）（目2議会費収入）（目3総務費収入）
（目11消防費収入）（目13雑入） 発言なし

◎福井輝夫会長

発言もないようでありますので、款21諸収入の審査を終わります。

次に、88ページをお開きください。

款22市債を款一括で御審査願います。

【款22市債】 発言なし

◎福井輝夫会長

発言もないようでありますので、款22市債の審査を終わります。

以上で歳入の審査を終わります。

ただいまより11時15分まで休憩します。11時15分から開始しますので、願います。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時14分

◎福井輝夫会長

休憩を解き、再開いたします。

次に、歳出の審査に入ります。

92ページをお開きください。

款1議会費の審査に入ります。議会費については款一括で御審査願います。

【款1議会費】 発言なし

発言もないようでありますので、款1議会費の審査を終わります。

次に、款2総務費の審査に入ります。

総務費については、項1総務管理費は目単位で、項2徴税費、項3戸籍住民基本台帳費、項4選挙費、項5統計調査費、項6監査委員費は項単位での審査をお願いします。

なお、項1総務管理費の当分科会の所管は、目1一般管理費から目23防犯活動推進費、目25諸費、目26地域住民生活等緊急支援費のうち大事業2、地方創生総合戦略推進事業の中事業1、地方版総合戦略策定事業、中事業2、シティプロモーション推進事業、中事業3、出会い・結婚支援事業、中事業5、こどものための防災対策強化事業及び中事業9、G8サミット関連事業となります。

それでは、項1総務管理費、目1一般管理費について御審査を願います。

【款2総務費】 《項1総務管理費》（目1一般管理費）

◎福井輝夫会長

御発言はありますか。

西山委員。

○西山則夫委員

このところで地域自治推進事業、とりわけ地区みらい会議について御質問を申し上げ

たいと存じます。

昨年4月からふるさと未来づくり条例がつくられまして、それまで各地域で協議会づくりに御努力をいただいたそれぞれの地域の皆さんに敬意を表したいと思ひますし、評価をさせていただきたいと思ひます。また、行政の職員についてもそれぞれの地域に入っている議論をする中で結成に至った、そして条例に結びつけたということについては評価をさせていただきたいと思ひております。

そこで、昨年4月から全市域で地区みらい協議会がつくられて、23地域の中ではいろいろ温度差があつて、早くからこの協議会をつくつて地域のために活躍され、あるいは活動されてきたという地域もありますし、残念ながら少しおくれで結成をされた地域もあります。市全域でこういった活動が進められていくということについて決められたわけですが、1年たつて総括ということになりますと、まだ1年足らずですので、この1年を振り返つて、地区みらい会議の各全体を見て行政当局としてどのような評価、あるいは総括を含めてされておるのか、まずお聞きをさせていただきたいと思ひます。

◎福井輝夫会長

市民交流課長。

●北村市民交流課長

ふるさと未来づくりの制度の御質問でございます。

委員仰せのとおり、以前から設立をされたところ、それから本格稼働を前に直前に設立されたところ、活動については少し温度差があるという話もしていただきましたけれども、やはり差があるんじゃないかというふうに思ひております。あるところでは自主自立に向けて地域の特性、地域の資源を生かした取り組みをしていこうというふうに考えているところもありますし、まだ始まったところにつきましては、アンケート調査を実施しながら地域の課題を模索しておるというふうなところでございます。

この間も、あるまち協さんの会長さんとお話をさせていただいていたんですけれども、その中では、まち協は市と違って、自分たちでつくつた協議会だから自分たちでやっついていかんかというふうなお言葉もいただいております。そういうまち協さんもあるということで、そういった意識も浸透してきておるんじゃないかというふうに思ひております。

ということで、いずれにしても、全体的には皆さん、地域の課題に向けて一生懸命取り組んでいただいておりますというふうな現状でございます。

◎福井輝夫会長

西山委員。

○西山則夫委員

それぞれの地域でやること、地域資源を生かしたということになりますと、それぞれの地域の特色、特徴があるように思われますが、今答弁で、まちづくり協議会は自分たちがやっついていくということが基本と受けとめている会長さんもあるだろうし、それはそれです

ばらしいことだというふうに思っています。全体的な総括というのは数年かかるか、何年かかるかちょっとわかりませんが、やっぱりやっていく必要があるかと思いますが、そういったこともぜひ受けとめておきたい。

まず、初年度でありましたので、結局スタートラインに立った全体のまちづくり協議会ということですから、そこを踏まえて今後に生かしていくことが大事なんかなど。それには、言われたとおり、自分たちでやっていくということについても限界があるように思われます。ですから、そこで各地域で活動されたことが、例えばどここのまちづくり協議会はこのことをやったとか新聞報道されるのをたまに見るわけですし、担当から節々で私どもに各地域の状況を一覧表にさせていただいて、ああこんなことをやってんねやなどということも見せていただいていますので、それなりには理解をしておるつもりなんですけど、特にまちづくり協議会、先ほど答弁にあったんですけども、やはりそれぞれの地域によって少し温度差もあるだろうし、これからの課題というものを見つけにくいということもあるだろうというふうに思っています。ですから、去年1年間で、例えばまちづくり協議会の皆さんから行政に相談があると思うんです、いろいろ。だから、自主的に自分とこでやっていくんだという方も地域協議会もあると思いますが、それ以外に、各担当の部課長さんが割りつけられておるわけですから、そこら辺1年間どういった相談事、悩み事があったのか、あれば少し御披露いただきたいと思います。

◎福井輝夫会長
市民交流課長。

●北村市民交流課長

これもまちづくり協議会のほうの課題というふうになってくるんかと思うんですけども、まだまだまち協というのが地域の方に知られていないという部分とか、まち協は祭りとかイベントをやるどころなんだというふうなところも漏れ聞かせてもらうところもあります。そういった部分を、うちの部課長さんに入っていていただいておりますので、そういったところのないように、その都度相談を受ければそのような対処もしていただいているというふうなところでございます。

◎福井輝夫会長
西山委員。

○西山則夫委員

いずれにしても、そこら辺がやはりそれぞれの地域によって取り組みの状況、いろんな委員会をつくって活発的にやっているところと、まち協がトップに立って市民の皆さんに知らせるやり方と、委員会をつくとラインが分かれていろいろ目に見えてくるんですが、一体的にやっていくことがいいことなんですけれども、それが姿に見えてこないという逆に欠点もあるというふうに見ています。

だから、そういうやはり各地域で先進的にやっていることを他の地域へどのように波及

していくかということもアドバイスをしていく必要があるのかなというように思いますが、そこら辺はぜひ、まだ初年度ですので多くは申しませんが、そういったことも心がけて担当職員の方が相談に乗れる体制を継続していかなければならん、このように考えております。

次に、各地区への財政支援を行っておりまして、23地域、今年度で見ますと金額が出ておりますけれども、いわゆる2つのパターンのやり方で各地域協議会へ財政支援を行っております。少し資料をいただいてきまして、実は27年度の各地域協議会から市への返戻金が23地区全域で734万ほど来ています。それは2つのパターンの財政支援を含めて734万円ということに見ておるんですが、そこら辺が、平均しますとかなりの金額になってくるんですけれども、使い切れていないのか、返戻の分あるんだけれども、その金を有効的に活用できなかったんで市へ返戻あるいはその協議会で積立金、基金として残すというパターンもあると思うんです。そこら辺を少し見ていきますと、余り返戻金が大きくなっていくと、この財政支援は何なんだということにつながっていかざるを得ないと思います。

だから、そこが先ほど申しあげましたような担当職員との中でどういうことでどういう使い方をしていくかということを含めて指導していかないと、これ、この年度は734万円ですから、これが次年度、再来年、いろいろになってくると、またこれ議論を蒸し返さざるを得ないというふうになってきますので、やはりこういったところをきちっとまち協と相談しながら使い道のあり方も含めてやっていかないといけないというふうに思っていますが、現状、当局としてどのようにお考えか、まず聞かせてください。

◎福井輝夫会長
市民交流課長。

●北村市民交流課長

資金の返戻のお話でございます。まち協さんのほうでは活動ありきということで予算を執行していただいております。予算がこれだけあるから全部使い切らなアカンとかそういったことではなく、活動ありきで執行していただいております。ということで、活動費の中で残った分については返戻をしていただいております。もしくは、今後数年の間に大きな事業をしたいんやということであれば基金として残していただいておりますというところが現状ですので、全部使い切るといふような考えではないということで、まち協さんのほうはその考えでいていただいておりますというところでございます。

◎福井輝夫会長
西山委員。

○西山則夫委員

一番最初に申しあげましたように、それぞれの地域のまちづくり協議会、まちづくりの会で組織が大きいところ、小さいところ、いろんな形態がありますし、地域性もある。そういったことで活動ありきで予算立てをする地域もあるだろうし、これぐらいでやってい

こかという地域もあるだろうというふうに思うんで、そこら辺は活性化させる意味からも、やはり財政支援をしたんなら使ってくださいよと、活動に。というようなこと、備品をためるとかそんなものではなしに、活動を活発化させる、活性化させるためのアドバイスをして行って、なるべく返戻金が私はないほうがいいんだと思うんです。だからそこら辺をきちっと、今年度こういう金額が出ておるわけですから、そういうことを踏まえて少し最終的な総括をしながらお答えいただきたいと思います。

◎福井輝夫会長
市民交流課長。

●北村市民交流課長

委員仰せのとおり、やはり地域の課題解決のために活動して行っていただきたいという部分につきましては、うちの担当のほう、それから部課長さんも含めて、そのような指導と言うとおこがましいですけども、そういった御助言もしながらまちづくり協議会を進めていきたいというふうに考えております。

◎福井輝夫会長
ほかにございませんか。
岡田委員。

○岡田善行委員

私のほうは、職員の人件費の件ですので全般にかかりますが、こちらのほうでさせていただきますと思います。聞きたいのは職員の時間外手当の件でございます。

これ、ここ数年予算も決算も毎回質問が出ております。本年度も増加傾向になっていると思っておりますが、そのようになっている方の内容をお聞かせください。

◎福井輝夫会長
総務部参事。

●西山総務部参事

岡田委員の質問にお答えさせていただきます。

委員仰せのとおり、時間外につきましては毎回予算決算のときに御指摘をいただいております。27年度の実績につきましても残念ながら増加傾向ということになっております。総時間数でいきますと平成26年度実績に対しまして約8.4%の増ということになっておりまして、合併後の最高の時間数ということになっております。

以上でございます。

◎福井輝夫会長
岡田委員。

○岡田善行委員

わかりました。去年もふえていると、それでまたことしも8.4%増加、合併以来過去最高の水準と今お聞かせいただきました。

過去の総務委員会でも、職員定数についてはもう限界が来ているということもお聞かせしていただいております。平成28年採用計画で少し増員されますけれども、今後どのようにやっていくのか、お聞かせください。

◎福井輝夫会長

総務部参事。

●西山総務部参事

時間外数と職員数との関連ということにもなろうかと思えます。人員の考え方につきましては、平成26年度職員の定員の基本的な考え方というのをお示しさせていただきました。定員管理計画が終了した時点で、やはり時間外数が多いこと、それから休暇取得、そういったことが進まないこと、そういったことから一人一人の職員の負担増が顕著になってきたということから、当然のことではございますけれども、業務改善、それから事業の根本的な見直し、こういったことを引き続き行いながら、とはいいいながらそれを前提にいたしまして各所属からも時間外のそういった状況、細かく内容も含んだ上で聞き取りをさせていただきたい。事業量、それから業務の内容、なぜ時間外がこんなに起こっているのか、今まで以上に細かくヒアリングをさせていただくことによって、適正な定員、人員配置も含めて考えてまいりたいというふうに考えております。以上です。

◎福井輝夫会長

岡田委員。

○岡田善行委員

わかりました。

今、業務の改善や事業の見直し、その他細かいことも含めていろいろ検討してやっていきたいとお聞かせいただきました。今まで人員を減らしてやってきましたけれども、残業時間、時間外手当、こちらが増加しますと総人件費の抑制ということにはならないと思っておりますので、バランスをとりながら有効な職員体制を築いていただきたいと思っております。また、職員の健康確保のためにもしっかりとした計画を立てていただきたいと思っております。

次に、残業時間の内容の件をお聞かせいただきたいんですが、民法ですと労働基準法36条、三六協定というのがございます。基本的に1カ月45時間、1年間なら306時間を超える場合、行政指導ができるとなっております。また、過労死の労災認定が月80時間超といわれております。公務員につきましては三六協定のこれがないので法令違反ということにはなりませんけれども、この基準内に入っている方が多数いると思っておりますが、どのような状況になっているのか、お聞かせください。

◎福井輝夫会長
総務部参事。

●西山総務部参事

時間外の中でも、委員仰せのとおり、過度な時間外という表現がいいかと思えます。月45時間超の職員につきましては平成27年度で192人ございます。これも過去最高となっております。また、年間360時間超、この職員については116人となっております。また、労災認定の一つの基準としてございます3カ月平均80時間以上、それから月100時間以上、こういった職員の状況につきましては、今、面談指導等を行っておりますが、その対象が175名という状況でございます。以上です。

◎福井輝夫会長
岡田委員。

○岡田善行委員

わかりました。今の数字を聞いてもわかるように、かなり多数の方がそういうふうになっていると思えます。

今後、職員の健康も含めて対応していかなければならないと思えますけれども、どのような方向性の考え方を持っているのか、お聞かせください。

◎福井輝夫会長
総務部参事。

●西山総務部参事

ありがとうございます。職員の健康面については大変心配をしているところでございます。今までも取り組んできました相談窓口、それから産業医による面談、診断、これを実施してまいっております。また、各部におけるそういった時間外削減の検討会、ここについても職員の健康管理の面、ここを十分に考えるようにというふうなことも指導させていただいております。時間外を減らすのは当然ですけれども、少なくとも職員一人一人、個人に偏らないようにどうすればいいのかというふうな視点も含めて取り組んでおりますし、また、このような取り組みについては一層促進をしてまいりたい。今年度につきましては、それに加えてストレスチェックというふうなメンタル面での予防の取り組みも始めております。そういった結果も踏まえて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

◎福井輝夫会長
岡田委員。

○岡田善行委員

わかりました。今、ストレスチェックや健康診断やその他の施策をいろいろやっているということですので、有効的なものはどんどんやっていただきたいと思います。

繰り返しになりますけれども、最終的には総人件費の抑制、これを進めることですので、次年度以降残業時間を減らすよう、またバランスをとりながら職員の健康面を配慮し、計画的なマネジメントをお願いしたいと思います。

◎福井輝夫会長

先ほどちょっと申しおくれましたが、議長にかわりまして副議長に御出席いただいておりますので、よろしく申し上げます。

続けます。

吉井委員、どうぞ。

○吉井詩子委員

項一括でございますので、まず……

◎福井輝夫会長

違う違う。目1一般管理費。

○吉井詩子委員

すみません。

◎福井輝夫会長

後にしますか。

○吉井詩子委員

私も、すみません、95ページの地域自治推進事業をお聞きいたしたいと思います。

◎福井輝夫会長

はい、そこはオーケーです。

○吉井詩子委員

すみません。

先ほど西山委員のほうから総括がなされました。それで私のほうからは、平成27年に条例が施行されましたので、その効果についてお聞きしたいと思います。

◎福井輝夫会長

市民交流課長。

●北村市民交流課長

27年4月施行ということで条例ができております。条例ができたことによりましてまちづくり協議会の活動やふるさと未来づくりの制度の担保ができたということで、地域の方々も自信を持って活動に取り組んでいただいているというふうなところでございます。

◎福井輝夫会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。

先ほども、西山委員の御答弁の中でも地域課題の解決ということもありましたが、提案事業の推進ということこれから目指されていくということになると思うんです。先ほどもイベントが多いというふうなお声もあるというようなこともお聞きしたんですが、やはり地域課題ということで、防災でありますとか高齢化ということなどがあると思うんです。伊勢市におきましては地域ごとの高齢化率を細かく出したりなどのことをされておりますが、市が出しておる高齢化率の数値などとまちづくり協議会の方々の意識というものは一致するものがあると感じられますでしょうか。

◎福井輝夫会長

市民交流課長。

●北村市民交流課長

高齢化ということは、やはりまち協の皆さんの中には持っていただいているというふうな思っております。その中で、ある地区におきましては介護予防の総合事業のモデル事業も実施していただいておりますし、生活支援という部分もやってもらっているところもありますので、そういった部分での意識はあるのかなというふうな思っております。

◎福井輝夫会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。

今、介護予防の話が出ました。私も、所管外になるといけませんので余り細かく聞くことはちょっと遠慮したいと思いますが、地域において具体的に何をすればよいかということ今模索されておると思います。先ほどもおっしゃっていただきましたモデル事業のこともありますが、地域包括ケアシステムの構築と総合事業について取り組みをなされたということで、地域へということで時の符合というものを感じるものでございます。ですので、平成27年度において総合事業への説明を各所でなされたと理解しておるんですが、その中でまちづくり協議会への説明というものを行ったかどうか、お聞きしたいと思います。

◎福井輝夫会長
市民交流課長。

●北村市民交流課長

一部のそういったニーズのあるところにつきましては、していただいております部分はございますけれども、まだまだというふうに思っております。今後、そういった事業が29年度から実施されるというふうに聞いておりますので、各まち協さんにもそのような事業があるということをお知らせしながら、まち協さんのほうでやりたいよというのであればそのような形で進めていきたいなというふうに思っております。

◎福井輝夫会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。

まち協さんであったり自治会さんであったり老人会さんであったり、小まめに説明を行っていただきたいと思うんですが、モデル事業ができてから、ほかのところで知らなんだというような声もお聞きしましたので、もう所管外になりますのでちょっと控えておきますが、やはりその辺のことは連携を密にさせていただいて進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。以上です。

◎福井輝夫会長
他にございませんか。
副会長。

○野崎隆太副会長

私も、この項で人件費支給事業、一般職員人件費のところの一つお伺いをさせていただきたいなと思います。

残業がふえているというような話があったんですけども、少し今、国の動きであったりとか世間の流れからすると、先ほど総残業費の抑制というような話もありましたけれども、ここに関しては単に残業費、総人件費が抑制できればいいというような話は少し僕は今、違うのかなという部分もございます。今、国のほうではワーク・ライフ・バランスの推進、それから当然ながら少子化対策の中で余暇時間をどうやって過ごすかというような話で、総仕事量そのものを減らそう、働き方の改革をしようというのが大きな流れの一つかと私は思っております。

その中で、先ほど残業の時間がふえているというような話があったり残業の当然データなんかもとっていただいておりますけれども、まず、伊勢市においてノー残業デーというのが設置をされていたかと思っております。先ほど、それぞれの日にどんな形で残業されておるかというようなデータはある程度持っていらっしゃると思うんですけども、

ノー残業デーの取り組みについて、水曜日と木曜日でしたか、ノー残業デーに例えば特化してこの日の残業時間がどれくらいあるかとか、そういったデータの収集というのはまずされていらっしゃるのでしょうか。

◎福井輝夫会長
総務部参事。

●西山総務部参事

委員おっしゃるとおり、ノー残業デーの取り組みも行っているところで、時間外の抑制につながるものと、また余暇の過ごし方、ワーク・ライフ・バランスに役立つものと考えております。

おおむね集計をさせていただいておる数字がございます。例年、さほど数字の動きはないんですが、総残業時間に占めるノー残業デーの時間数、これが2割程度ということで推移をしている状況でございます。

以上です。

◎福井輝夫会長
副会長。

○野崎隆太副会長

2割ということは、ほかの日に比べるとやや少ないかなというぐらいかなと思います。

以前、ここか本会議場で質問させていただいたときにも、残業というのは基本的には特例措置であって、通常の勤務ではないので、やっていいかよくないかであれば本来ゼロが正しい姿であるという話はさせていただいたことがあるかと思えます。ノー残業デーに関しては、本来ゼロであるべき、最もゼロであるべき日だと思うんですけども、その中で全体の中で2割あるというのは、これは実際、ノー残業デーというのが効率よく実施をされていないというか、ノー残業デー自体がある程度形骸化している部分があるのではないかなと思うんです。そのあたり、ノー残業デーにもかかわらず残業がある程度の数、全体の2割、決して少ない数ではないと思うんですけども、あるということについてどのような分析をされているか、また、ノー残業デーが100%とまでは言いませんけれども、限りなく高い数値で実施をされるに当たって、今課題となっていることがもしあればお聞かせください。

◎福井輝夫会長
総務部参事。

●西山総務部参事

ノー残業デーの残業につきましては、所属長、各部長までの承認という形で認めさせていただいております。当然、ノー残業デーにつきましてはより一層の例外的な業務、例え

ば夜どうしても市民の方を含んだ会議をその時間帯に開かなければならない等々がございます。

そんなような中ではございますけれども、正直申し上げますと、若干通常業務の延長であったりとかそういった部分も申請で承認があればやっていいんだよというふうな意識に、取り組んでからもう10年以上になっておりますので、若干そういうふうな気概も感じられます。そのあたりは、ノー残業デーの趣旨、またワーク・ライフ・バランス、そういった趣旨も踏まえて各所属には再度徹底してまいりたい、そのように考えております。

以上です。

◎福井輝夫会長

副会長。

○野崎隆太副会長

わかりました。

この話は今、職員側の参事さんとしておりますけれども、やはりノー残業デーの実施に当たってこの日を守っていただくというのは、実際には各所属の部長さんであったり課長さんであったり所属部を担当されている方が、ノー残業デーのときに、先ほど申請という話がありましたけれども、申請のときに許可をするかどうかという部分が正直なところかなり大きいのではないかと感じております。

もう1点、ここは御答弁は結構ですけれども、伊勢市の職員さん、これも以前から言っている話ですけれども、大変いろんな現場で実際頑張ってくれて、いろんなイベント事なんかでも見ておりますけれども、やはり職員の仕事と実際現場に出てやる仕事、この辺は業務の中で整理をしていかないかん部分じゃないかなと感じております。実際、一部の課では、イベント事に出るので、もしくはその設営でという形で残業がふえているというような話を聞きますので、そのあたりの整理をしていかなければいけないのではないかなと感じております。

先ほどのノー残業デーに戻りますけれども、ノー残業デーの取り組み、今28年度になっておるんですけれども、やはり各所属の担当のノー残業デー自体を取り仕切る職員課ではなくて、もう少し全体を取り仕切る総務部の部長さんとか、もしくは副市長さんのほうでノー残業デーをしっかりと仕切っていくんだと、しっかりとノー残業デーを守らすというような意志を全課統一してしていくことが僕は必要じゃないかなと思うんです。そのあたり、最後に御意見だけいただければと思います。

◎福井輝夫会長

総務部長。

●可児総務部長

委員のほうからノー残業デーの徹底ということでいただいたところでございます。おっしゃられることはごもっともなことかなと感じております。

今までも、ノー残業デーの日に職員課のほうで庁内を巡視したようなこともございました。ただ、先ほど参事のほうからも申し上げましたが、そういう面でやはり長く続いてきたことによりまして、ちょっと緩んでいる部分もあろうかと思っています。

いずれにいたしましても、先ほど委員がおっしゃられましたように、所属長あるいは所属部長が残業をきょうする許可をするという行為が当然あります。その部分についてのコーチング的な意味合い、職場環境も含めて、職員の健康管理も含めて、その部分がしっかり行われていなければいけないと私は考えております。そういった部分につきまして、再度、機会もあろうかと思いますので周知徹底を図っていきたい、そのように考えております。以上でございます。

◎福井輝夫会長
副会長。

○野崎隆太副会長

もうこれ答弁は結構ですけれども、先ほど岡田委員からも労災の話があったりとか、80時間を超えるという話がありました。今後、今、時代としては残業は単に人件費の抑制じゃないと、先ほど最初に言いましたように。と私は考えておりますし、恐らくそういう意識は同じように持っていただいております。単に人件費を抑制したらいいという話になると、じゃサービス残業でという話にやっぱりなりますので、そうじゃなくて、やっぱりノー残業デーは帰っていただく。何のために帰るかということをしつかり目的意識を持って、このあたりも取り組んでいただければと思います。結構です。

◎福井輝夫会長
他に御発言ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎福井輝夫会長

それでは、他に発言もないようでありますので、目1一般管理費の審査を終わります。

次に、94ページをお開きください。

目2秘書管理費について御審査を願います。

(目2 秘書管理費) 発言なし

◎福井輝夫会長

発言もないようでありますので、目2秘書管理費の審査を終わります。

次に、目3人事管理費について審査を願います。

(目3 人事管理費)

◎福井輝夫会長

御発言はありませんか。

黒木委員。

○黒木騎代春委員

では、今までの議論ともかかわりますけれども、次の項目にもまたがると思いますが、ここでやらせていただきます。

これまで、行革とか定員管理とかいうことで、国主導で国が旗を振る形で私は人員削減が行われてきたというふうに考えています。ここ数年、当局の方からも人員の配置は現在ぎりぎりの限界の状況だというような言葉も伺いまして、私もちょっと心するところがあったんですけども、この質問を準備する過程で、総務省の自治行政局というところが主管する、要するに国が主管するようなそういう研究会の報告書でもそのことに触れて、平成17年度からの集中改革プランに基づく職員削減に際しては、この間の団塊世代の大量退職期に当たっていたため、専ら新規採用の抑制によって大幅な純減を捻出したが、これによって生じる職員の年齢構成の偏りへの対処はおざなりに、表現は違いますが、そういう表現で言うております。もうこうなった以上、これを短期に是正することは困難であって、当面は現状を前提とした行政運営が続くこととなるが、いろんな懸念が出てくるということで、いろんな議論がこの間もされています。

目の前の問題としては、人事が停滞するとともに、OJT、これは仕事遂行を通じて訓練することということを通じて人材育成をしていくことらしいんですが、そういった人材育成に支障が生じると。管理職になるまでの段階でどの職務経験からどのような能力を獲得できるかを把握して意識的に仕事を割り当てるなど、本人や周囲の納得性を高めるためにも組織の変容に合わせて再構築する必要があるということで、国自身が主導するような研究会でこのようなことを言うようになって、私は潮目が変わったのかなというようなことも感じているんですけども、この決算をまとめていただいた段階で、こういう視点に立った労務管理についてはどのように事に当たられようというような考えでこの間議論があったのか、その辺についてありましたら教えてください。

◎福井輝夫会長

総務部参事。

●西山総務部参事

委員仰せのとおり、一定の時代とか年代には私どもも定員管理計画ということで削減をしまっていました。当然、仕事の円滑化であったりとか見直し、こういったことは十分検討してまいりました。ただ、先ほどの時間外の議論でもそうかと思いますが、国のほうといたしましても、多様な働き方、ワーク・ライフ・バランス、女性活躍、そういった部分も含めて若干これまでの行革の流れとは揺り戻しがあるのかなという空気は私どもも感じておりますし、私ども実務の中で取り組んでいる中では、そういったことを肌で感じております。

庁内議論といいますか、私どもといたしましても、先ほど委員からも御紹介ありましたOJTの部分、そういったことも含めまして、まずは定員のあり方というのを平成26年度に示させていただきました。その内容につきましては、削減の効果、実績というのは当然尊重していくべきと思っておりますけれども、今後は仕事、権限移譲であったりとかそういった制度改正、こういったものも目まぐるしく来ておりますし、そういった部分に対応できるよう、しいては市民サービスの低下につながらないような体制を整えていかなければならない、こういうふうに考えております。以上です。

◎福井輝夫会長

他に御発言ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎福井輝夫会長

他に発言もないようでありますので、目3人事管理費の審査を終わります。

次に、96ページをお開きください。

目4人材育成推進費について御審査願います。

(目4人材育成推進費)

◎福井輝夫会長

御発言はありませんか。

工村委員。

○工村一三委員

いつもここでいろいろお聞きしておりますので、ことしも少しお聞きしたいと思えます。

まず、職員研修に関しまして、一応職員の能力向上、意識の向上、知識の習得等を目的に教育されるわけですけれども、それ以外に作業効率の向上とかサービスの向上も含めた形で27年度は特にやられたというふうに感じております。27年度特に力を入れられた点について、まずお聞きしたいと思えます。

◎福井輝夫会長

総務部参事。

●西山総務部参事

委員仰せのとおり、職員の知識の向上であったりとか一般常識、いろいろ研修では、スキルの向上という部分では例年どおり実施をしております。27年度につきましては若干職員のコミュニケーション能力というふうな部分を、これはどちらかという管理職側のコミュニケーション能力、部下といかにコミュニケーションをうまくとって育て上げていくか、OJTという部分にもつながろうかと思えますけれども、コーチング研修、コーチン

プロジェクトと私ども呼んでおりますが、そういった取り組みをさせていただいたと、ここが特徴かと考えております。以上です。

◎福井輝夫会長
工村委員。

○工村一三委員

ありがとうございます。

実際のことを言いまして、当初予算案を見たときに非常に高額な予算を組まれているということで、対26年度比2.6倍の1,450万ぐらい。ところが実際、決算になりますと、1,400万円のうちの300万ぐらいが消えてしもうておるといふか、補正で修正され1,100万ぐらいになってしもうたということで、えらいトーンダウンしたんじゃないかなというふうに非常に印象的には受けました。その辺につきましてお伺いしたいと思います。

◎福井輝夫会長
総務部参事。

●西山総務部参事

確かに最終補正で減額しておりますが、当初予定の内容につきましては必要以上に達成した、結果的に金額は少なくなったという状態でございます。委託業務であったりとか、それから遠方の研修会への予算化であったりとか講師の報酬であったりとか、そういったところでそういった差が出たというだけでございまして、当初のプロジェクトといいますか、目標は十分に達成しておるといふふうに考えております。以上です。

◎福井輝夫会長
工村委員。

○工村一三委員

ありがとうございます。

実質、成果表を見てみましても、一般研修なり研修評価につきまして、あるいは意識の向上度を見ましても余り昨年とぱっと変わっていないなど。人数的には非常に一般研修で受けられた方が多くなって、約倍ぐらいになっているので、ああこの辺にお金がかかったんだなというふうな気がしておりますんですけども、研修評価につきましては全く変わっていないというふうな内容になっておりますので、金を使った割に一般的には一般研修のほうにおきましては余り効果が出ていないんじゃないかなという、説明概要書を見る限り、紙上ではそういうふうな印象を受けました。その辺についてもう一度御回答を願いたいと思います。

◎福井輝夫会長
総務部参事。

●西山総務部参事

失礼いたしました。

まず、力を入れた分、それから昨年度決算よりも大幅に決算額がふえている部分につきましては、先ほどのコーチングプロジェクトにつきましては特出しで余分に予算をつけていただいた部分で、特徴として取り組んできた部分でございます。また、合併後、人材育成のアクションプランというのでもございました。これが10年たって職員が一体どのような研修を望んでいるのか、また組織としてどういう人材が必要なのか、こういったことをもう一回見きわめ直してアクションプランの改定を行う、こういった取り組みも行いました。これは先ほどの業務委託でございます。そういったところが数字としては力が入っている部分でございます。

いずれにしても、アクションプランの中でも個々の能力であったり研修、勉強したい意識というのがございます。ただ、それが組織として十分に発揮されていないのではないかと、こういうふうなアンケート結果も出ておりますので、そういうところがわかったということでこれから研修も充実してまいりたい、このように考えております。以上です。

◎福井輝夫会長
工村委員。

○工村一三委員

ありがとうございます。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

職員の数も減っているということで、先ほど残業の話も出ましたけれども、やっぱり一人一人の職員の方あるいは管理職の方の能力アップで何とかそれを乗り切っていたきたいというのは切に思うところでございます。

それで、先ほどお話が出ました。今度、平成28年から人事評価制度ができるということで、27年度から試行するというところで地方公務員法の改定がございました。それに伴いまして、多分その絡みでコーチングプロジェクトですか、これが研修内容として入れられたということだと思ひますけれども、このプロジェクトにつきまして少し御説明をお願ひしたいと思ひます。

◎福井輝夫会長
総務部参事。

●西山総務部参事

コーチングというものは、これまでの風土といたしまして、世の中一般的に広まってきた概念ではございますけれども、部下を指導、育成するに当たっては叱るとか指導とかそういう言葉が頻繁に出てきたかと思ひます。ただ、時代の流れもありましてか、それだ

けではなかなか組織としてうまく回っていかない。そういった中で、部下のいいところ、そういったことをうまく引き出すための会話術、部下との接し方、こういったところを一般職員、コーチングを受ける側になりますけれども、そういった階層から部課長級まで概念をまずは知っていただく。それで実際に実践をしていただく。実際には叱咤激励もありますやろうし、場合によってはそういった指導というふうなところも強くせなあかん。場合によっては優しく解決策を導くための質問形式、会話形式でのそういった指導を行う、そういった組織風土をこれからつくってまいりたい。そのきっかけとさせていただきます。以上です。

◎福井輝夫会長

工村委員。

○工村一三委員

ありがとうございます。

人事評価システムになってきますと、どうしても管理職が職員を査定しなければいけない。また、管理職も個人であります。この個人が市長の考え方をどのように職員に生かしていくかという、非常にこれ内容的には管理職自体の考え方もいろいろございますし、職員の考え方もいろいろございますし、27年度でこの評価システムを完全に試行されて、期末面接まで多分今回はいかれたと思います。その辺につきまして、これから業績評価並びに能力評価につきまして、特に28年度にかけてどういうところがいかなんで、どういうところに力を入れていきたいか、その辺だけお聞きして終わりたいと思います。

◎福井輝夫会長

総務部参事。

●西山総務部参事

27年度に、委員仰せのとおり人事評価については試行させていただきました。研修、そういったものも説明会も含めて全職員が対象となる。したがって、委員仰せのとおり、管理職のいわゆる指導能力であったりとか組織の目標管理であったりとか、そういったことをきちんと把握していただくという必要があります。

ただ、私どもといたしましては、従前から特に管理職につきましては人事考課制度というのを設けておきまして、それについてもきちっと組織の目標を定めて、職員の役割をどのようにするか、どこまで一職員の目標を設定して、きちんと面談して、しかも最終的には成果も評価をすると、こういう取り組みが従前からなされておりました。これが一般職員まで広がったという部分はございますけれども、管理職の意識というものは特に変わりはないというふうに思っております。

いずれにいたしましても、こういった人事考課制度であったり人事評価制度、まずは人材育成という部分が一番目的としてはあるのかなど。組織として一体どのようなところに目標を置いて何をしていくのか、じゃ個々はどういうふうに役割を持っていくのか、それ

がきちっとできたかどうか、できていないのはなぜだろう、そういった検証をしながら、組織の全体のボトムアップと申しますか、向上にこれから役立つものというふうに考えております。以上です。

◎福井輝夫会長

他に御発言ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎福井輝夫会長

それでは、他に発言もないようでありますので、目4人材育成推進費の審査を終わります。

暫時休憩します。

次に、目5の恩給及び退職年金費、これは1時から開始したいと思いますので、よろしくをお願いします。

休憩 午後0時04分

再開 午後0時59分

◎福井輝夫会長

それでは、休憩を解き再開いたします。

次に、目5恩給及び退職年金費について御審査を願います。

(目5恩給及び退職年金費) 発言なし

◎福井輝夫会長

発言もないようでありますので、目5恩給及び退職年金費の審査を終わります。

次に、目6広報広聴費について御審査を願います。

(目6広報広聴費)

◎福井輝夫会長

御発言はありませんか。

黒木委員。

○黒木騎代春委員

広報いせ発行事業について伺いたと思います。

なかなか取り上げられる機会がなかったので今回になったんですけれども、初めに、広報いせの印刷事業者から市民に届けられるまでの配布体制、その流れについてちょっと教えていただけますか。

◎福井輝夫会長
広報広聴課長。

●川端広報広聴課長

広報いせの発行に関しては、1日と15日号、月2回発行させていただいております。それぞれ発行した業者から、従前ですと地区連絡員という方にお届けをさせていただいていた部分がありましたけれども、今はその制度がなくなっておりますので、それぞれのまちづくり協議会なり自治会さんへお配りをさせていただいておるという状況になっております。そこから各組単位を通じて配っていただいております状況になっておるのかなというふうに思っています。以上です。

◎福井輝夫会長
黒木委員。

○黒木騎代春委員

わかりました。

その過程の中で、以前、私の自宅に自治会の世帯数が梱包されたのが届きまして、これが昨年もありましたし、今まで2回ありました。それから、他の自治会からも間違ったところに配付された。たまたま私の隣は自治会長さんで、そういう関係もあったかなと思うんですが、それから私も看板を上げていますので、そういう目星をつけたという可能性もあるんです。私は別にそういうことは苦にせんとすぐ隣へ置かせていただいたんですけども、不在のとき、やっぱり実際、配布体制に乗るのがおくれるというようなこともあると思うんです。そういう意味で、私の経験がたまたまではない、偶然ではない。やっぱり何か所かである。実際、配達されている方ともお会いしたことがあります。そういうことが確かに人間ですからあるんですわ。

これが余り広範囲にありますと問題かなということで、間違いのない安定した輸送体制のための改善、この間、耳に入られておったら改善されておるかもわかりませんのだけれども、昨年もありましたので、その辺についてこの決算の場でお伺いしたいと。

◎福井輝夫会長
広報広聴課長。

●川端広報広聴課長

大変御迷惑をかけて申しわけございませんでした。

それぞれ、私どもの業者のほうから直にお渡しするに当たっては、なるべく配布の方の状況も加味しながら配布をさせていただいておるという状況やと思いますけれども、そのあたりも含めまして業者のほうには適切に指導をしてまいりたいというふうに思っています。やはり全ての自治会に配るに当たっては2日程度を要しておるという状況もございますので、そのあたりも加味しながら配布していきます。

よろしく願いをいたします。

◎福井輝夫会長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

それで結構なんですけれども、やはりぎりぎりの体制ということもあるかなというふう
に私、思いました。民間事業者の活力を生かすという点もあるんですけれども、その辺は
安定したそういう体制ができるように、そういうところも、単にお金だけで計算するん
でなしに万全の体制になるように配慮も願いたいということで、終わります。

◎福井輝夫会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長

他に発言もないようですので、目6 広報広聴費の審査を終わります。

次に、目7 情報化推進費について審査を願います。

(目7 情報化推進費) 発言なし

◎福井輝夫会長

発言もないようでありますので、目7 情報化推進費の審査を終わります。

次に、目8 電算事務管理費について御審査を願います。

(目8 電算事務管理費)

◎福井輝夫会長

御発言はありませんか。

黒木委員。

○黒木騎代春委員

では、マイナンバーに関連して若干お伺いしたいと思います。

マイナンバーでは、いろんな記事を見たりしますと、入力間違いがあった場合にそれを
検出できるよう、マイナンバーの最下位、一番右側の一桁、これがチェックデジットに割
り当てられているとお聞きしました。ところが、ナンバーの各桁を特定の数式で処理する
ことで入力されたナンバーが間違っていないかどうかを検出できるという仕組みらしいん
ですけれども、現在導入されているマイナンバーのチェックデジットではその仕様上欠陥
があるというふうに言われていまして、入力ミスの方によっては間違いを検出できない
のだというようなことを私、見ております。そういうことは庁内で共有されているのか、

それに対応できるようなこともやられておるのかという点をちょっとお伺いしたいんですが。

◎福井輝夫会長
総務課長。

●中川総務課長

申しわけありません、その技術的な面についてはちょっと情報がないんですけれども、ただ、我々としましては、システムへ入力するに当たっては間違いのないように慎重に入力するというのはいつも心がけておりますので、その点については今までどおりさせていただきたいというふうに思っております。

◎福井輝夫会長
黒木委員。

○黒木騎代春委員

わかりました。

人間ですから間違いはあるし、私はそれを否定しません。ヒューマンエラーということがあって、それを前提にこういうシステムを構築して考えたんだと思うんですけれども、その構造自体がこういう点で欠陥があるということらしいので、いよいよもってこの問題はさらに大きな問題を引くのではないかという懸念をしております。以上です。

◎福井輝夫会長
他に御発言はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎福井輝夫会長

それでは、他に発言もないようでありますので、目8電算事務管理費の審査を終わります。

次に、98ページをお開きください。

目9企画費について審査願います。

(目9企画費)

◎福井輝夫会長
御発言はありますか。
世古口委員。

○世古口新吾委員

企画推進事業の定住自立圏構想推進事業につきましてお尋ねをいたします。

伊勢志摩地域全体で人口定住のために必要な生活機能を確保し、地域の活性化と発展を図るため、たしか平成25年2月に中心市の宣言を行い、同年7月に周辺市町と協定を締結し、定住自立圏構想が始まったと理解をしております。翌26年には協定に基づく具体的取り組みを記載した共生ビジョンを策定し、昨年度はその2年目であります。これまでの実績等の進捗状態をお聞かせ願いたいと思います。

◎福井輝夫会長
企画調整課長。

●辻企画調整課長

ただいまの定住自立圏構想のお尋ねでございます。

経過を御説明いただきましたが、その中で、昨年度に共生ビジョンの策定をいたしました。その際には3つの政策分野がございまして、生活機能の強化に係る政策分野、こちらのほうに12、それから結びつきやネットワークの強化に係る政策分野に11、それと圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野、この分野には3、合計26の取り組み項目でございましたが、昨年度、生活機能の強化に係る政策分野にサミット・菓子博等のイベント等の誘致・開催を追加しまして、27となっております。

また、昨年度は、結びつきやネットワークの強化に係る政策分野におきまして出会い・結婚への支援の取り組みを追加するための協定変更も議会にお願いしまして、昨年度末に締結しております。ちなみに今年度、その項目につきましても共生ビジョンに反映させていただいております。ですので、現時点におきましては取り組み項目28となっております状況でございます。以上でございます。

◎福井輝夫会長
世古口委員。

○世古口新吾委員

28項目ということで説明を願ったわけですが、この関係においては今後またいろいろな動きの中で追加されるんだと思います。そういった理解でよろしいですか。

◎福井輝夫会長
企画調整課長。

●辻企画調整課長

これが、冒頭おっしゃられましたように、この圏域で人口定住のために必要な生活機能を確保し、地域の活性化と発展を図るということで、御案内のようにこの地域も人口減少等、地域の沈滞化もございますので、現時点におきましても5部会ございますけれども、そちらのほうでいろいろ協議を進めておりまして、今後も拡充に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

◎福井輝夫会長
世古口委員。

○世古口新吾委員

ありがとうございます。

共生ビジョンに記載されている事業については特別交付税措置がなされるのの事を聞いておりますが、中心市である伊勢市には上限額としてどの程度交付されるのか、また、去年は実際にどの程度交付されましたのか、お知らせ願いたいです。

◎福井輝夫会長
企画調整課長。

●辻企画調整課長

こちらは、今御指摘いただきましたように特別交付税の措置を受けることができます。本市の場合、中心市ということで、所定の算定方式で算出をいたしますと、昨年では1億225万円が算定上上限額ということでございます。実際、事業費としましては、これも想定しておりますが6,811万5,000円、これが措置されるということになってこようかと思えます。ですので、この差、まだ3,400万円ほど余裕があるような状況でございます。

以上でございます。

◎福井輝夫会長
世古口委員。

○世古口新吾委員

ありがとうございます。ただいまの説明によりますと、まだ上限額に達しておらないということで、今後の事業の拡大を期待するところではありますが、取り組みの方向性等考えがありましたらお聞きしたいと思います。

◎福井輝夫会長
企画調整課長。

●辻企画調整課長

この取り組みにつきましては、昨年策定いたしましたまち・ひと・しごと創生総合戦略におきましても、先ほども御指摘ありましたが、取り組みの拡充を図っていくということを目指しております。本年度は、先ほど御説明をいたしました出会い・結婚への支援のほか、結びつきやネットワークの強化に係る政策分野において地産地消の推進、地場産品のPRというのがございますが、その中の取り組みとしまして、伊勢湾漁協、それから大紀町の三重外湾漁協との間において漁獲物の移動販売というのを追加し、実施しております。それと、コミュニティバスの運行の連携強化による結びつきやネットワークの拡充

ということで、明和町の間においてもコミュニティバスの結節というのを図っているところでございます。

先ほども申し上げましたように、各市町とも今、部会のほうでも協議をしながら拡充に向けて取り組んでおりますので、この財源措置が受けられるということから十分に活用してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎福井輝夫会長

世古口委員。

○世古口新吾委員

今、全国各地におきまして人口減少の抑制、こういったもので盛んにいろいろな施策が取り組まれております。地域経済の活性化に向けた地方創生の取り組みが推進されている中におきまして、去年の国勢調査等では伊勢志摩定住自立圏構想の全体の人口も前回調査より4.4%ですか、減少し、厳しい状況が続いているということを聞いておりますが、ぜひ、関係自治体3市5町において一致団結して取り組みを実施し、圏域全体の明るい将来が展望できるよう頑張っていたきたい、こういったことを申し添えて質問を終わります。

◎福井輝夫会長

他に御発言はございませんか。

副会長。

○野崎隆太副会長

それでは、ここで2点質問をさせていただきます。

まず、市制施行10周年記念事業のことで幾つかお伺いをさせていただきたいと思えます。

成果の概要書を見させていただきますと、幾つか記念事業としてこういう形の事業をしたというので、3項目で各11事業、17事業、12事業というような形で御紹介があるわけですが、この中には例えば伊勢の花火であったりとか、そういったものに冠をつけただけというか、10周年の冠をつけた事業というのも数多くあったかと思えます。この中で独自に新しく行った事業があるのか、それとも全て既存の事業に冠をつけたものだったのか、もしわかりましたら教えてください。

◎福井輝夫会長

企画調整課長。

●辻企画調整課長

今おっしゃられましたように、冠をつけて拡充したものもございますし、例えばアリーナのほうで行いましたラジオ体操でありますとか、あとNHKの番組で「にほんごであそぼ 元気コンサート in 伊勢」というものがございましたが、そういったものもこの機会を捉えて実施をさせていただいたところでございます。大きいものというのは以上でござ

います。

◎福井輝夫会長

副会長。

○野崎隆太副会長

単年度であるからこそ、概要書の中にはもう少し細かく、その部分はしっかり記載をぜひしていただきたいなと思っております。聞かなくてもわかるような形で出せるものだと思いますので、例えば参加人数なんかも概要書の中には記載がございませんけれども、そのあたりもやっぱりぱっと見て成果がわかるような形をつくるべきじゃないかと思いません。

もう1点、そのままその下の記念式典のことでお伺いをさせていただきたいんですけども、この記念式典、その後の講演会も含めて大変参加人数が少なかったというのを私は記憶しておりますし、参加したほかの来賓の方からも、正直な話、ほとんど人がいないような会場で発表させられる子供がかわいそうだと。講演会のほうでは、かなり人数が少なくて雰囲気非常によくなかったというような話を聞いておるわけなんですけれども、そこもこの概要書からはどういう成果があったのか、反省点も含めて何も出てきていないんです。少しその総括を教えてください。

◎福井輝夫会長

企画調整課長。

●辻企画調整課長

まず、10周年記念式典、合併から10周年たったということで、新市の一体ということも含めて皆さんで奉祝、お祝いをしていただくという思いも込めて開催させていただいたところがございます。今おっしゃられましたように、当日そういった参加いただいた方が少ないというお話も聞いてございました。ただ、当日は11月1日という合併の日ということでの記念式典だったわけなんですけど、いろんな会場で、例えば周辺ですと楽市があったり、アリーナのほうでも催し物があったりということで少し分散した、正直そういったところもございました。ですので、結果として少なくなったというところもあったかと思えます。

子供さん方もお越しいただいてやったんですが、お越しいただいた来賓の皆さん方には、いい企画をしていただいたというふうなお話もいただいておりますが、せっかくであればもう少しタイミングが合ってお越しいただければよかったかなということも思っております。以上でございます。

◎福井輝夫会長

副会長。

○野崎隆太副会長

いろんな事業が分散してというような話がありましたけれども、そのあたりを本来調整されるのも役目の一つだと思いますし、また、そんなところで数字は聞きませんけれども、じゃ、ほかの会場にどれだけ行っていてどんなことをされたのかとか、ほかの来賓に呼ばれた方が来なかった理由を一々把握しておるのかという話を多分ここで突っ込むと、恐らくなかなかそういうわけではないのかなというふうな気もしております。

そういった意味で、やっぱり単発の事業、特に10周年の式典、重きもありますので、私は正直、大成功にはとても及ばないと思っていますけれども、そのあたり、しっかり成功したのか失敗したのかということも概要書の中でわかるような、参加人数も含めてきちっと示していただくべきじゃないかということだけ、ここは申し上げたいと思います。

もう1点、他の分科会の中で公共施設のマネジメントの話がございましたので、ここでちょっと考えと、今の27年度の進捗だけお伺いをさせていただきたいと思います。

一昨日の月曜日から続けて、他の分科会の中で公共施設のマネジメントが思うように進んでいないためといいますか、その判断を待って、例えばサンライフ伊勢の話であるとか学校の話であるとかやすらぎ公園のプールの話なんかもそうですが、全てとまっているというような形のお話があったかと思います。とまっているというか、少し停滞をしているのはこれが進まないからじゃないかと。私ども委員会としては、所管する委員会の委員でございますので非常に耳が痛い思いで聞いておったわけなんでございますが、例えば、古くは合併の調整の中で各体育施設の利用料の調整なんかも全て、公共施設のマネジメントが進んだ後にやるというような形で僕は御答弁をいただいておりますところもございます。

細かい各所管の事業の中身を聞くわけじゃないんですけれども、このあたり、もっとスピード感を持ってやるようにというのが、他の分科会からもしっかりとやってくれということで、せかされている状況なのではないかと思っておるんです。

そのあたり、やっと3月にできたといっても、この間、少し僕はその中身についても言わせていただきましたけれども、進捗が遅いのではないかと思っておるんです。少し考えをお聞かせいただけますでしょうか。

◎福井輝夫会長

情報調査室長。

●浦井情報調査室長

公共施設マネジメントの現在の取り組み状況を報告させていただけたらというふうに思っております。

昨年度、この3月に公共施設マネジメントの総合計画ができ上がりました。現在、各課のほうにおきましては、各所管する施設についての管理状態等を施設カルテといったものにまとめております。それから今年度中に各施設についての方向性を出していかなあかんというところがございまして、それぞれ作業部会を設けながら、それぞれの施設について今後どのような管理の仕方がいいのかということにつきまして協議をしているところでございます。きょうこの場で各施設の状況を報告することにはなりませんけれども、今年

度中に、施設の方向性を定める施設類型別計画素案を策定する意気込みで現在協議を進めておるところで、現在の作業状況ということで報告をさせていただきたいというふうに思っております。

◎福井輝夫会長
副会長。

○野崎隆太副会長

今年度のことですのでこの場で御答弁を求めませんけれども、今御答弁いただいた意気込みのとおり今年度中にやっていただくということで、期待だけ申し上げまして、以上で結構です。

◎福井輝夫会長
他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長

それでは、他に発言もないようでありますので、目9企画費の審査を終わります。
次に、目10男女共同参画推進費について御審査願います。

（目10男女共同参画推進費）

◎福井輝夫会長
御発言はありませんか。
吉井委員。

○吉井詩子委員

男女共同参画推進の事業についてお聞きをいたします。

男女共同参画に関しましては、今までもさまざまなイベントの取り組みをしていただいていた。平成26年度にライフステージバックアップ事業というものが大体約110万ぐらいかけてされました。今までイベントというのはいろいろされていましたが、提言までまとめたということで、ステップアップがなされたということで26年度の決算委員会でも評価をさせていただいたところ。その提言をまとめられたことによりまして、平成27年度の男女共同参画の推進にこの提言をどのように生かされたのか、お聞かせください。

◎福井輝夫会長
市民交流課副参事。

●鈴木市民交流課副参事

26年度に行いましたライフステージバックアップ事業でございますが、少子化対策とい

うところで、それを目的にしまして、今まで取り組んでいた妊娠、出産、子育てに加えまして、出会い・結婚の入り口のところから支援をしていくということを始めるということで取り組んだ事業でございます。男女共同参画係が担当して実施をしておりましたが、男女共同参画というよりは、27年度におきましては出会い・結婚支援事業に結びつけて、センターの開設というふうなところで行っておるところでございます。以上です。

◎福井輝夫会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

出会い・結婚支援事業に生かされたというふうにお聞きいたしました。出会い・結婚についてはまた後でお聞きしたいと思います。

男女共同参画に関しましては、企業への働きかけでありますとか連携にも今まで努力されてきたと理解をしています。それで、平成27年度、この事業の提言もなされたこともあります。また、女性活躍推進の法律についてもいろいろ国のほうでも審議をしておったと思うんですが、そのような影響などで意識の変化というものが今までとは違うんだというものがありましたら教えていただきたいと思います。

◎福井輝夫会長
市民交流課副参事。

●鈴木市民交流課副参事

いろいろな取り組みを男女共同参画の推進に向けて行っておりましたが、市民についての意識というよりは企業のほうで感じたことがありますので、お話しさせていただきたいと思います。

昨年度は、企業向けの取り組みとしまして企業訪問でありますとか企業向けの研修講座、セミナーを開催いたしました。昨年度は市制施行10周年ということで、これまで条例の中に定めはあるんですけども、行っていなかった企業の表彰というのを行いました。昨年度は募集期間が短かったということもあるかと思うんですが応募数が少なかったわけですが、昨年度できました女性活躍推進法で企業のほうにはちょっとそういった意識ができてきたのかなというところで、今年度も表彰の募集をしたところ、昨年度より随分多い6社の募集があったというようなところで、企業のほうに少し浸透してきたのかなというふうなことは感じました。以上です。

◎福井輝夫会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

今までは本当にお願ひして応募してもらったような形が、応募を積極的にしていただい

たというようなことだったと思います。それで、企業に関しましてはそのような実感もあられるということですが、やはり市民に対しても続けていかなければならないということだと思います。

26年度はライフステージバックアップということで、それで出会い・結婚支援に生かされた。ライフステージということで結婚とかにみんなの目が行くんですが、やはりライフステージの中では離婚ということもあると思うんです。離婚に悩んでみえる方の相談窓口というのは少ないと思いますので、この辺のことにに関して、男女共同参画のほうですくい上げていくようなお声、そういうこともできないのかなと。フレンテさんで、県のほうではそういう事業をされていますので、そこら辺についてのお考えはいかがでしょうか。

◎福井輝夫会長

市民交流課副参事。

●鈴木市民交流課副参事

委員おっしゃるとおり、離婚に関しまして男女共同参画の観点、視点からいいますと、離婚した後の経済的な不安でありますとか、なかなかそういった生活面での不安、いろいろな要素が絡みまして一步が踏み出せないというふうなところ、そういう方たちが我慢しているというふうな方への一つの選択肢として、生活のことであるとか経済的というふうなことでの勉強をしてもらおうというか、そういった意味でのセミナーというのを三重県のフレンテでやっていただいております。伊勢市におきましてはまだそこまで進んでできてはおりませんが、そういった県でのセミナーがあるというふうなことを啓発していく、広めていくということで支援というふうに考えていきたいと思っております。以上です。

◎福井輝夫会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

離婚ときょうちょっと初めて言わせてもらいましたが、やはりこれは経済的な支援、また子育ての支援とか、各課と連携をしていかなければならないことだと思います。男女共同参画の事業で集めた声を各施策に反映させる提言というものをしていかないと、いつまでたっても男女共同参画というのは何か特別のものというような、そういう意識が庁内であつてもなかなかこれは消えないのではないのかなと思いますので、このような提言というようなものを、毎年はちょっとくどいので、何年かに1回はそのような試みをされるとかいうふうにして、男女共同参画を各施策に生かすような仕組みをしていただきたいと思います。市長、いかがでしょうか。

◎福井輝夫会長

市長。

●鈴木市長

男女共同参画全般にかかわっていろいろと御指摘、御助言賜りまして、ありがとうございます。

まず先に、離婚の関係の御提言もいただきました。これまで、子供の貧困やひとり親家庭のお父さん、お母さんが働くために資格を取得するときは、そういった制度を進めてまいりました。ちょうどことしの夏に兵庫県の明石市さんのほうが、子供の貧困に対してのアプローチの中で、離婚される前の準備とか心づもり、法的な流れでどういうことをしていかなければならないかということ非常にきめ細やかにやっていただいております。我々こども課職員とともに少し勉強させていただいたところがございます。こういった観点から、これもそれぞれの福祉制度と同じように、一つの担当課だけが取り組むのではなく、横の連携を通してどういったアプローチをしていくのかというのを我々なりに研究していきたいというふうに考えております。

また、ライフステージバックアップのこういった御提言のお話ですけれども、機会を通じて、その時代時代に応じて社会の世相やいろんなニーズというのは変化し続けるものがありますから、そういった取り組みをこれからも続けてまいりたいと思います。

以上でございます。

◎福井輝夫会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長

他に発言もないようでありますので、目10男女共同参画推進費の審査を終わります。

次に、100ページをお開きください。

目11文書管理費について御審査願います。

(目11文書管理費)

◎福井輝夫会長

御発言はありませんか。

黒木委員。

○黒木騎代春委員

それでは、お伺いします。

現在及び将来の国民に対する国及び独立行政法人等の諸活動についての説明責任が果たされるようにすることを目的とした公文書管理法が制定されて7年がたとうとしております。当市でのこの問題に対する対応について、どのように取り組まれてきたのか教えてください。

◎福井輝夫会長
総務課長。

●中川総務課長

文書管理全般に関して申し上げさせていただきますと、我々は公文書を扱わせていただいておりますので、その管理については十分正確にといたしますか、適切にさせていただくというのを旨として、してきております。あと実際、国のほうの取り組みほどはいいっていませんけれども、貴重な資料となるようなものにあっては資料として残すという観点からも管理に努めてきておるといところでございます。

◎福井輝夫会長
黒木委員。

○黒木騎代春委員

私も、仕組みについてまだ余り定かではないところがあるのでお教え願うんですけども、公文書管理制度というのは、一定期間が過ぎた公文書を歴史的文書として位置づけて、情報公開制度の枠組みから外して誰もが自由にアクセスすることを可能にする制度だと伺っております。逆に、今のまま情報公開制度のもとに置かれた公文書ですと、ずっと管理をしなくてはならないという関係になっているというふうに聞いているんですけども、その辺は間違いございませんか。

◎福井輝夫会長
総務課長。

●中川総務課長

確かに、おっしゃられるように、保存期間がまだ経過していないものについてはきちっと管理せないかんということになります。ただ、資料として保管するような扱いに切りかえたときも、やっぱりそれは資料としてきちっと管理せないかんという、また別の意味での管理の取り扱いをさせていただかないかんということがあります。ただ、適切に管理するということについては、どちらの区分においても同じことというふうに考えております。

◎福井輝夫会長
黒木委員。

○黒木騎代春委員

その辺が私の思っている内容とちょっと違うんです。公文書管理制度をのせました条例をつくるのかどうかということは今の時点では言えませんが、こういう制度にのせますと、これによって職員は、過去の行政行為に関する情報公開請求に対する対応は必要なくなるというふうに私が見た範囲では思います。要するに無用な責任をずっと負い続け

ることなくする仕組みであるというふうに伺っているんです。

今、これから人口もどんどん減って行って、役所の体制もいろんな意味で制限も制約も出てくるということは御認識のことやと思います。今後、そういう意味で、自治体として限られた人的資源を新しい政策実施に振り向けることが可能になるならば、そういう意味で逆に市民サービスの向上にもつながる、そういう対応が市の体制としてできるようになると。こういう意味での行革は、私は非常に結構なことだというふうに思うんです。そういう制度だというふうに私なりの認識では思っているんです。もう少し研究もしていただく必要があると思うんですけれども、再度、この制度に対しての考え方について伺いたいと思います。

◎福井輝夫会長
総務課長。

●中川総務課長

そのような形をとろうとする場合は、例えば国のほうにもありますけれども、公文書館、そういう施設なり体制なりをまた別の部署を設けて、そちらのほうで管理するという方法も当然必要になってこようかと思えます。そちらについては、また場所とかそういうのも市内で探さないかんとかいろいろありますので、ちょっとそこら辺は研究課題ということでお願いしたいと思えます。

◎福井輝夫会長
黒木委員。

○黒木騎代春委員
わかりました。

国のほうではそういう制度がもう法律も決めて率先してやっているけれども、肝心なのは、地方のほうではなかなかこれが進んでいないということが課題になっているというふうに伺いました。これは、決して地方自治体にとって逆に新たな手をとられる、そういう分野ができるということじゃないように私は考えていますので、一度研究していただきたいと思えます。以上です。

◎福井輝夫会長
他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長
他に発言もないようでありますので、目11文書管理費の審査を終わります。
次に、目12情報管理費について御審査願います。

(目12情報管理費)

◎福井輝夫会長

御発言はありませんか。

黒木委員。

○黒木騎代春委員

ここでは、これはよその自治体で起こった最近の事例ですが、他県のある自治体で、市議会の政務活動費に関する情報公開請求があった際に、誰が請求者であるのかを関係する議員に情報公開したことが問題になっております。伊勢市の場合はこういった問題について、議会の情報だけではありません。他の分野の情報もあります。以前、伊勢市でも、ある自治会の住民の署名活動にかかわって自治会役員にそういった情報提供があつて、訴訟問題になったことがあります。そういう意味で、こういった情報公開請求の事案についてどのような原則的な対応をすることになっているのか、されてきたのか、その辺をちょっと確認させていただきたい。

◎福井輝夫会長

総務課長。

●中川総務課長

確かに、最近新聞報道でいろいろ私も見させていただいております。伊勢市におきましては過去にも事例があったところがございます。その点については十分反省をせないかんというふうに考えております。

今御質問いただいた件ですけれども、当然、情報公開、開示請求いただきましたら公文書を特定して開示するということになります。ただ、いただいた目的に対してどの公文書が該当するかという特定をせないけませんので、それについては、各課に分散しておる場合はいろいろ各課同士で連携をとって探す、特定するということになります。そういうふうに、公開の事務の範囲内でしたら課ごとのやりとりというのはあるんですけれども、報道であったような事案については、ちょっとどうかなというのは確かに思っております。

◎福井輝夫会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長

他に発言もないようでありますので、目12情報管理費の審査を終わります。

次に、目13公平委員会費について御審査願います。

(目13公平委員会費) 発言なし

◎福井輝夫会長

発言もないようでありますので、目13公平委員会費の審査を終わります。

次に、目14財政管理費について御審査願います。

(目14財政管理費) 発言なし

◎福井輝夫会長

発言もないようでありますので、目14財政管理費の審査を終わります。
次に、目15基金管理費について御審査願います。

(目15基金管理費) 発言なし

◎福井輝夫会長

発言もないようでありますので、目15基金管理費の審査を終わります。
次に、102ページをお開きください。
目16会計管理費について御審査願います。

(目16会計管理費) 発言なし

◎福井輝夫会長

発言もないようでありますので、目16会計管理費の審査を終わります。
次に、目17財産管理費について御審査願います。

(目17財産管理費) 発言なし

◎福井輝夫会長

発言もないようでありますので、目17財産管理費の審査を終わります。
次に、目18車両管理費について御審査願います。

(目18車両管理費) 発言なし

◎福井輝夫会長

発言もないようでありますので、目18車両管理費の審査を終わります。
次に、104ページをお開きください。
目19市民交流推進費について御審査願います。

(目19市民交流推進費) 発言なし

◎福井輝夫会長

発言もないようでありますので、目19市民交流推進費の審査を終わります。
次に、目20自治区振興費について御審査願います。

(目20自治区振興費) 発言なし

◎福井輝夫会長

発言もないようでありますので、目20自治区振興費の審査を終わります。

次に、106ページをお開きください。

目21国際交流事業費について御審査願います。

(目21国際交流事業費) 発言なし

◎福井輝夫会長

発言もないようでありますので、目21国際交流事業費の審査を終わります。

次に、目22コミュニティセンター費について御審査願います。

(目22コミュニティセンター費) 発言なし

◎福井輝夫会長

発言もないようでありますので、目22コミュニティセンター費の審査を終わります。

次に、目23防犯活動推進費について御審査願います。

(目23防犯活動推進費) 発言なし

◎福井輝夫会長

発言もないようでありますので、目23防犯活動推進費の審査を終わります。

次に、108ページをお開きください。

目25諸費について御審査願います。

(目25諸費) 発言なし

◎福井輝夫会長

発言もないようでありますので、目25諸費の審査を終わります。

次に、目26地域住民生活等緊急支援費のうち大事業2、地方創生総合戦略推進事業の中事業1、地方版総合戦略策定事業、中事業2、シティプロモーション推進事業、中事業3、出会い・結婚支援事業、中事業5、こどものための防災対策強化事業及び110ページ、中事業9、G8サミット関連事業についての審査を願います。

(目26地域住民生活等緊急支援費)

◎福井輝夫会長

御発言はありますか。

世古口委員。

○世古口新吾委員

ここで、地方創生総合戦略推進事業の中の1、2、3について順次御質問したいと思えます。

まず、1の地方版総合戦略策定事業についてお伺いをいたします。

昨年、伊勢市人口ビジョンが策定されまして、2060年の人口として9万人が展望されました。昨年の国勢調査の結果として事務の概要書に人口の速報値が出されていますが、将来展望と比較しての考えをお聞きしたいと思います。

◎福井輝夫会長

情報調査室長。

●浦井情報調査室長

平成27年の国勢調査の結果と人口ビジョンで展望いたしました展望人口、こちらの比較につきまして御報告させていただきます。

平成22年の国勢調査の結果が13万272人であったところから、人口ビジョンではその数値を使って平成27年の人口として12万5,200人、こういった人口を展望しておりました。それに対しまして昨年、27年に行いました国勢調査の速報値におきましては12万7,868人ということになりましたので、数字から見ますと減少数が小さくなったといったような結果となっております。このことからいたしますと、人口が平成22年から減少したという事実については変わりはありませんけれども、想定した展望数よりも実際は人口減少が鈍化したといったような数字になったのではないかというふうに考えております。

なお、人口ビジョンにつきましては総合戦略の基礎とするために策定したものでございますので、総合戦略の取り組みが終了した時点で改めての検証ということになるというふうに考えております。以上です。

◎福井輝夫会長

世古口委員。

○世古口新吾委員

ありがとうございます。昨年の国勢調査の速報結果を見ると、やっぱり将来展望より実際は人口減少が鈍化したということで今答弁にもございましたが、2060年までの人口推計の見直しを行うのかどうか、その辺の考えをお聞かせ願いたいと思えます。

◎福井輝夫会長

情報調査室長。

●浦井情報調査室長

人口ビジョンを策定する際に人口の推計を行ったわけですが、こちらにつきましては、社人研というふうに言うておりますけれども、社会保障・人口問題研究所さん、そちらのほうが人口推計をしたわけです。それにつきましては、平成22年の国勢調査のデータをもとに25年3月に推計結果が公表されておりました。27年の国勢調査の結果をもとにいたしました人口推計が発表されますには前回と同じように時間を要するというふうに考えられておまして、前回の公表時期を踏まえすと平成30年3月ごろになるのではないかというふうに思っております。30年3月に新たな人口推計が社人研のほうから発表されますと、その推計に使っております出生や死亡や移動に関します仮定値といったものが発表されてまいりますので、その仮定値が発表されました数字を使いまして、改めて2060年までの人口推計を行いたいというふうに考えております。以上です。

◎福井輝夫会長

世古口委員。

○世古口新吾委員

人口推計は行政の各分野に大きな影響を与えると思います。社会保障・人口問題研究所から新たな数値が発表されましたら速やかに作業を進め、人口推計の結果を示していただきますようお願いして、この質問を終わります。

次に、2番目のシティプロモーション推進事業についてお伺いをいたしたいと思います。

伊勢市は伊勢神宮の御鎮座のまちとして知名度も高く、優位性を備えていると思います。しかし、御遷宮の1,430万人をピークに観光客も毎年2割ずつぐらい減少しており、また、サミットを機に外国人観光客が増加しているとはいうものの、金沢とか高山などの他の観光地に比べ、その割合が低いのではないかと。もっと伊勢の優位性あるいはまた伊勢ブランドを発信して、定住促進、観光や農業振興等につなげていくべきだと思います。シティプロモーションはそのための取り組みだと思うが、目的など再度説明をお願いしたいと思います。

◎福井輝夫会長

企画調整課長。

●辻企画調整課長

ただいまのシティプロモーションの御質問でございますが、本市が取り組むシティプロモーションは、伊勢市にある地域資源を再発見し、磨き上げと発掘を行い、その魅力を市内外に発信することで市民の皆様への市に対する誇り、それと愛着を高めるとともに、国内外の人々の伊勢への関心を高めて定住人口と交流人口に対するプラスの影響を引き出すことを目的としております。

昨年策定いたしました伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略におきましても、新しい人の流れをつくる取り組みの一つとしてシティプロモーション推進を位置づけております。

委員御指摘のように、本市は伊勢神宮御鎮座のまちとしての伊勢ブランドというのを有しておりますので、これを最大限利用いたしまして、経済人口の増加あるいは産業振興など総合的な取り組みを進めてまいりたいと考えております。

サミットがこの前行われましたが、これに引き続きまして、この後、菓子博や高校総体、東京オリンピック・パラリンピックといったビッグイベントが控えておりますこの時期にこそ、こうした戦略的な取り組みを行うことが重要と考えているところでございます。

以上でございます。

◎福井輝夫会長

世古口委員。

○世古口新吾委員

ありがとうございます。

事務の概要書を見ますと、昨年度はシティプロモーション推進計画の策定が主な取り組みと記載されておりますが、計画策定において課題と捉まえたことは何か、また、その対策をどのようにとっていきべきと考えているのか、お聞かせ願いたいと思います。

◎福井輝夫会長

企画調整課長。

●辻企画調整課長

ただいまの御質問ですが、本市には伊勢神宮を核としました歴史と文化に基づくまちづくりの取り組みがございます。さらには、豊かな自然資源やおいしい食材、おもてなしの心を持った温かい市民がみえます。しかしながら、それらをまとめる戦略や具体的なコンテンツの磨き上げ、さらに長期滞在に結びつくようなプログラムの不足感というのは否めないと思っております。また、市民の生活文化を観光コンテンツとして磨き上げ、市民生活と観光との調和を図っていくことも重要と考えております。市内からの流出防止、市外からの来訪者、移住者の増加を目指し、市民と国内外の人々から選ばれ続ける自治体となるためには、市内の在住者と市外居住者の双方を視野に入れたブランディング、これが欠かせないと思っております。

そのため、例えば地元産品等について伊勢らしいストーリーを織り交ぜ、伊勢ブランドとして打ち出して価値と持続性を高めてまいりたいと考えておりますし、訪日外国人が急増する中、本市においても外国人観光客の積極的な誘客や受け入れ態勢を整備いたしまして、国際観光都市として着実にレベルアップを図ってまいりたいと考えております。

また、これまでの取り組みが個々ばらばらに行われてきた部分もございますので、庁内各部署の横のつながり、そして地域、団体の相互協力体制をより強固にして行政、地域、各種団体の連携を深めるとともに、職員の意識の情勢と育成、こちらも図ってまいりたいと考えております。

さらには、市内外、国内外へ向けた総合的な情報発信、多様なメディアの活用、また昨

年度、市役所のロゴタイプというものを作成いたしました。今後、事務所、教育機関、団体、個人など一般の方々にもそういったロゴタイプを使用していただく、あるいはつくっていただけるような仕組み、そういったものもこれから模索をして、市全体の一体感の醸成、総合的な取り組みにつなげていければなというふうに考えております。

以上でございます。

◎福井輝夫会長

世古口委員。

○世古口新吾委員

推進計画に基づきまして戦略的かつ総合的な情報発信の取り組みを進められるとのことですが、具体的な目標等があればお示し願いたいと思います。

◎福井輝夫会長

企画調整課長。

●辻企画調整課長

これにつきましては、推進計画の中で一応目安としての数値目標を設定させていただいております。民間のシンクタンク、ブランド総合研究所というのがございまして、こちらが毎年、地域ブランド調査というのを実施しております。いろんな自治体において施政方針の場なんかでも紹介をされておったりしておりますが、その調査において、伊勢市は一昨年、全国1,000の市区町村の中で24位というかなり上位に位置しております。この調査というのは、市区町村の魅力度やイメージ、観光、居住、それから産品購入の意欲など、昨年度におきましては72項目、これまでもそうだと思うんですが、結構な項目を数値化したものでございます。伊勢市の魅力度の点数については2013年に、これが最高値なんですが、28.9ポイントというのを記録しております。この点数は今年の調査の順位に当てはめると15位というふうになっております。ですので、ここまでいける潜在的な魅力があるというふうに思っております。

先ほども申し上げましたが、今後、菓子博や高校総体、東京オリンピック・パラリンピック、また国体、こういったものが続きます。国内外にPRできるさまざまなチャンスが続くということですので、まずは当面の目標といたしましては、2013年に記録いたしました水準の魅力度の点数を目指して、15位ということで一応そういった指標の設定をしておるところでございます。以上でございます。

◎福井輝夫会長

世古口委員。

○世古口新吾委員

御答弁ありがとうございました。今答弁がありましたように、ちょっとしたPRの仕方

でかなり全国順位も変わってくるということでございますので、しっかりやっていただきたいと思っております。

私も、今が伊勢の魅力を効果的に発信できる絶好の機会だと捉えております。訪日外国人もことし上半期で1,000万人を超え、過去最多の昨年を2割も上回っているとのこと聞きますし、また、さきのサミットで海外での認知度も向上していると思っております。あらゆる方法で伊勢の魅力を国内外に発信し、地域経済の振興あるいはまた人口定住など、地域の活性化につなげていただきたい。

そして、人口の自然減、社会減につきまして考えてみますと、具体策が弱いのではないかなという気もします。例えば、市役所の中に就職支援課の設置など、機構改革にも踏み込んでいくべきではないかと思っております。都会の大学を卒業して地元就職を希望する場合においても、情報収集など本人ができない部分については保護者がかかわるケースが多く出ているようにも聞きます。また、商工会議所などとの連携も大切ではないかなと。とにかく、働く場所がないと帰りたくても帰れない、都会で就職してしまうケースが多いわけでありまして、また、年老いた両親が寂しく日常生活を送っているのが現実であるように思っています。私たちの地域でもそういったケースは多く見ます。雇用創出に力を入れていただくことを訴えて、終わります。

この問題につきましては他の分科会に絡むことが多くあると思っておりますので、答弁は要りません。

次に、出会い・結婚支援事業についてお伺いをしたいと思います。

平成27年度からの新規事業のため実績なしとのことでございますが、結婚を希望する人たちの相談業務、出会いの場の情報提供、あるいはまた結婚に向けたセミナー、研修等を行うセンターを開設し、市民の好評を得ているとのことでもありますから、対象者のニーズの把握や財源の確保など、課題に積極的に取り組む必要があるのではないですか。近隣市町あるいは企業との連携や情報交換などを積極的に進め、取り組みの充実、地元スタッフの配置等一考すべき点もあろうかと思っておりますが、その辺につきましての考えをお聞きしたいと思います。

◎福井輝夫会長

市民交流課副参事。

●鈴木市民交流課副参事

出会い・結婚支援事業でございますが、いせ出会い支援センター、昨年10月21日から運営スタートしまして、やがて1年になろうかというところでございますが、今おっしゃっていただいたように、今のところ市民の好評を得ているのかなというふうに実感しております。成果とか効果とかということをよく言われるんですが、1年ですのでもう少しこのままという形で、今出てきているニーズとか課題とかというふうなものも出てきておりますが、そういったものを解決とか取り組みながら、関係課とも連携しながら、企業のほうにも発信していきながら進めていきたいというふうに考えております。以上です。

◎福井輝夫会長
世古口委員。

○世古口新吾委員

何年か前、たしか3年から4年ぐらい前であったと思いますが、こういった取り組みについて、富山県南砺市の市長がみずから旗を振って先頭を切って頑張っておるというようなテレビ報道もございました。私が思いますのに、規模を大きくしていくということは大事ですが、先ほども言わせてもらったように、3市5町で幅を広げて、首長会議等でもやってもらっておるということで、ある程度しっかりやってもらっておるんだなという気はするわけですが、やっぱりネームバリューのある市長がこの事業の先頭に立って事業推進を図っていただければ、おのずと事業実績が出てくるのではなかろうか、このように思います。したがって、市長のこの事業にける決意をお聞きして、終わっておきたいと思います。市長、よろしく。

◎福井輝夫会長
市長。

●鈴木市長

出会い・結婚支援事業につきましてはさまざま御評価をいただいているところでございまして、担当並びに委託事業者の方々が非常に御熱心に活動いただいている状況だろうなということをいつも思っております。

先ほど委員からおっしゃっていただきました3市5町の関係につきましても、近隣の他市町の首長さんからもぜひとも協力してやっていきたいというお話もたくさん頂戴しております。そういったことを受けて、うちがその予算を全部組んでやっていくのかというと、そういうわけにもいきませんので、県のほうで四日市にセンターを置いていただいております。できれば三重県内それぞれの県民局レベルでこういった事業を展開していくことが、全体の発展につながるのではないかとということも御提言申し上げているところでございます。

これからも引き続き取り組んでまいりたいと思いますので、御指導をよろしくお願いいたします。

◎福井輝夫会長

委員の方に申し上げます。質問は決算の範囲にとどめていただきますようお願いいたします。

ほかに御発言はございませんか。

[発言する者あり]

◎福井輝夫会長

ほかにまだあるようですので、今から2時10分まで休憩します。

休憩 午後 2 時02分

再開 午後 2 時08分

◎福井輝夫会長

それでは、休憩を解き再開します。

当局説明員の方をお願いいたします。説明については簡潔に終わらせていただくようお願いいたします。

審査を再開します。

吉井委員。

○吉井詩子委員

先ほど出会い・結婚支援事業について質問すると予告いたしましたので、させていただきます。

先ほど、世古口委員のほうから総括ということで聞いていただきました。私ども総務政策委員会でも、この支援センターへ行かせていただきましてセンター長のお話もいろいろとお聞きいたしました。その中で結婚以外の多様な相談もあったというふうにお聞きしましたが、その中身はどのようなものでしょうか。

◎福井輝夫会長

市民交流課副参事。

●鈴木市民交流課副参事

いせ出会い支援センターに相談に見える方は、やはり出会いを求めて、結婚についての不安というふうなところでの相談に見える方ということになります。ですが、結婚に向かっていくにつままして、御自分の抱えている問題、働くこと、収入面であったりとか非正規職員であるというふうなこともまずはあるんですが、そういったことのほかに、障がいを持っているとか御自身が親の介護をしているとか不妊の心配があるんだというふうな、そういったさまざまなことを抱えてみえる方も相談に見えるというふう聞いております。以上です。

◎福井輝夫会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。今おっしゃっていただいたことというのが結婚に至らないという理由の本質的なものがあるのかと思います。

また、国立社会保障・人口問題研究所でも、結婚の障がいとして挙げた項目として、やはり1位が結婚資金であるとか、また結婚のための住居というようなことが挙げられてお

りますので、先ほど男女共同参画の質問をさせていただいたときに、また連携ということをおっしゃっていただきましたが、このセンターさんは委託業者さんでありますので、この業者さんがいろいろな、いわばワンストップのような形で相談を受けておられる。それをどのように担当課のほうへつないだりとかされているのか、お聞かせ願いたいと思います。

◎福井輝夫会長

市民交流課副参事。

●鈴木市民交流課副参事

今紹介させていただいたのは一部ですが、本当に個人的な個々の問題になってきますので、センターにおいては、こういった相談先がありますとか、こういう場合はそちらのほうで相談を受けてもらったらどうでしょうかとかというふうなことをお伝えしていただけるように、パンフレットとかそういったリーフレットのものを担当課のほうで置いてもらったり、場合によっては取り次いだりというふうなことを、今のところそこまではないんですが、そういうこともこれからしていく必要があるのかなというふうに考えております。以上です。

◎福井輝夫会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

そのような結婚以外の相談もあって、それに対応することで結婚につながるということで、このセンターをしたことでの思わぬ成果というか、そういうものをまた生かしていただきたいと思います。

予算の事業の概要書には、今年度の結果を踏まえ、改善すべきところは改善していきたいとありました。委員会のほうでも、その課題としてマッチングとかそういうものについて挙げられていました。

私ども、愛媛に視察に行かせていただいたときもビッグデータによるマッチングというふうなお話を聞かせていただいて、初め何か抵抗感たっぷりで行ったんですが、実はそういうビッグデータだけでなく、ボランティアなど人的な支援もされているということで、大変すばらしいなと思って帰ってきたわけなんです。このようなことについて、27年度の結果も踏まえて何か一歩踏み出すようなことを考えておられますでしょうか。

◎福井輝夫会長

市民交流課副参事。

●鈴木市民交流課副参事

昨年来の結果を踏まえてということですが、オープン当初、開所当初は、もう少し企業

のほうにも働きかけに行けるものかというふうなことも考えておりました。企業のほうでも従業員に対して周知していただくということは、セクハラだとかパワハラだとかいう問題もあって難しい部分もあるんですが、企業にとってもメリットもあるんだというふうなことをおっしゃってもらう担当の方もみえたりしますので、これからもう少し企業のほうに広めていくというか、つなげていくようなことを取り組んでいきたいなというふうに考えております。以上です。

◎福井輝夫会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

マッチングの事業についての御答弁からはちょっとそれていたかなと思うんですが、マッチングの事業につきまして、やはり伊勢市内だけとか先ほどの近隣の市町だけでお相手を探すのは難しいかなと思いますので、県のほうにそういうふうな声を上げていくということも大事かと思えます。県のほうにもまた積極的に働きかけをしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

◎福井輝夫会長
他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長

よろしいですか。

他に発言もないようでありますので、目26地域住民生活等緊急支援費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、110ページ、項2徴税费について項一括で御審査願います。

《項2徴税费》

◎福井輝夫会長

御発言はありませんか。

黒木委員。

○黒木騎代春委員

この点では、もう市税のところで言い尽くされた感がありますので、私なりに押さえさせていただきたい点についてだけ伺いたいと思えます。

市税に関する徴収率、かなりの勢いでアップしてきまして、全国の市町村税の徴収実績総括表、この最新データと比較しても全国平均を上回る実績数値ということで、しかも、平成25年度は若干下がってございましたけれども、この3年間で追いつき追い越したという

格好なんで、その勢いが示されているのかなと思います。

そういう意味では職員の皆さんの御奮闘もいかばかりかなという点では思いますけれども、他の分科会の答弁の中にも悪質な滞納者の事例という表現もありましたが、確かに市民としての納税は誠実に行わなければなりません。悪質な場合は厳しく対応するのは当然として、たまたまいろんな事情でそういう滞納という事態になった納税者としての権利、これも十分に配慮が必要です。そういう点に触れていただいた答弁を私も聞かせていただいておりますけれども、1点だけ確認をさせてもらいたいのは、2008年に鳥取県の児童手当を差し押さえるという事件の裁判の事例がありました。これについて、総務省もこの判決確定後、文書も出して通知をしていると思うんですけれども、この事件についての受けとめというか、内容についてどのような理解をしているか、そして、そのことについて関係部署にどういう徹底をされてきたか。27年度については人事の変更もある面もあると思いますので、確認をさせていただきたいと思います。

◎福井輝夫会長

収納推進課長。

●藤井収納推進課長

黒木委員の御質問につきましては、児童手当が差し押さえされたということで、高等裁の関係の御質問だと思うんですけれども、私どもの場合につきましては、悪質というか、私どものほうから順序的には、徴収業務につきましてはもちろん国税徴収法、地方税法に基づいて対応させていただいておるわけですが、その法律によりますと、納期限後20日以内に督促状を発付させていただいて、10日を経過するまでに完納しないと差し押さえをしなければならないという形になっておりますが、私どもの場合につきましては、納税者の皆様方がうっかり忘れとか病気等の特別な事情がある場合もありますことから、徴収嘱託員の訪問、催告状、その後に差し押さえ予告書を送って対応させていただいております。

なお、児童手当の入っております通帳につきましては、通帳の動きを十分確認させていただきながら十分配慮をさせていただいて、差し押さえさせていただく場合についてはそのような取り扱いをさせていただいております。

なお、従前から私どもにつきましては、児童手当のみの振り込みの通帳につきましては差し押さえはさせていただいていない状況でございますので、御理解のほどよろしく願います。以上です。

◎福井輝夫会長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

この事件に関する受けとめというか、どういう内容かということを知りたいんですけども、よろしいですわ。

鳥取県の場合は、原告の方に高裁判決確定後謝罪をして、対応としては県の滞納整理マニュアルというのを作りまして改訂をされたらしいです。そんなような取り組みもしていきまして、要点としてはいろいろありますけれども、生活口座と認定する線引きのあり方とか、差し押さえ後に申し出があって差し押さえ禁止債権と確認できた場合は解除を取り消すとか、あるいはマニュアルを市町村と共有するなど、そのほかにも幾つもあるんですけども、このようなことをしております。そのようなものはこの間の伊勢市の取り組みの中で、人によって判断が変わっては困るので、必要性を感じるようなそういう議論がなかったんかどうか、その辺だけお伺いしたいと思います。

◎福井輝夫会長
収納推進課長。

●藤井収納推進課長

差し押さえの関係はもちろんでございますが、国税徴収法、地方税法に基づいてさせていただいておりますので、差し押さえ禁止財産等の情報共有、あとそれ以外に滞納者が最低必要な生活用品、衣類、家具等については差し押さえができないとか、それから私ども滞納処分執行停止取扱規程というのを作成させていただいておりますが、その辺につきましても職員が共通認識を持って対応させていただいておりますし、法令改正等がありましたら課内で寄って情報共有しながら対応させていただいておりますので、御理解のほどよろしく申し上げます。

◎福井輝夫会長
他に御発言はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎福井輝夫会長
御発言もないようですので、項2徴税費の審査を終わります。
次に、112ページをお開きください。
項3戸籍住民基本台帳費について、項一括で御審査願います。

《項3戸籍住民基本台帳費》 発言なし

◎福井輝夫会長
御発言もないようですので、項3戸籍住民基本台帳費の審査を終わります。
次に、項4選挙費について、項一括で御審査願います。

《項4選挙費》 発言なし

◎福井輝夫会長
発言もないようですので、項4選挙費の審査を終わります。

次に、114ページをお開きください。

項5 統計調査費について、項一括で御審査を願います。

《項5 統計調査費》 発言なし

◎福井輝夫会長

発言もないようでありますので、項5 統計調査費の審査を終わります。

次に、116ページをお開きください。

項6 監査委員費について、項一括で御審査願います。

《項6 監査委員費》 発言なし

◎福井輝夫会長

発言もないようでありますので、項6 監査委員費の審査を終わります。

以上で款2 総務費の審査を終わります。

次に、132ページをお開きください。

款3 民生費の審査に入ります。

民生費については項単位での審査をお願いします。

なお、当分科会の所管は項5 人権政策費となります。

それでは、項5 人権政策費について、項一括で御審査願います。

【款3 民生費】 《項5 人権政策費》 発言なし

◎福井輝夫会長

発言もないようでありますので、項5 人権政策費の審査を終わります。

以上で款3 民生費の審査を終わります。

次に、170ページをお開きください。

款10 消防費の審査に入ります。

消防費については目単位での審査をお願いします。

なお、当分科会の所管は、項1 消防費のうち目4 水防費を除く、また目5 災害対策費のうち大事業3、防災対策事業の中事業5、災害時要援護者対策事業及び大事業4、防災基盤整備事業の中事業3、住宅・建築物耐震改修等促進事業を除いた部分となります。

それでは、項1 消防費、目1 消防費について御審査を願います。

【款10 消防費】 《項1 消防費》（目1 常備消防費） 発言なし

◎福井輝夫会長

発言もないようでありますので、目1 常備消防費の審査を終わります。

次に、172ページをお開きください。

目2 非常備消防費について御審査願います。

(目2 非常備消防費) 発言なし

◎福井輝夫会長

発言もないようでありますので、目2 非常備消防費の審査を終わります。

次に、174ページをお開きください。

目3 消防施設費について御審査願います。

(目3 消防施設費) 発言なし

◎福井輝夫会長

発言もないようでありますので、目3 消防施設費の審査を終わります。

次に、目5 災害対策費について、大事業3、防災対策事業の中事業5、災害時要援護者対策事業及び大事業4、防災基盤整備事業の中事業3、住宅・建築物耐震改修等促進事業を除いて、一括で審査を願います。

(目5 災害対策費)

◎福井輝夫会長

御発言はありませんか。

黒木委員。

○黒木騎代春委員

お尋ねします。

九州の中部地域の地震の教訓として、あそこの場合は伊勢とはまた違った形態やと思いますが、コミュニティセンターを指定管理制度で委託しておいて、それがやっぱり直営ではないがゆえになかなか機能しにくかったというような、これは私、記事とかそんなもので見た範囲内です。

それから、給食センターです。これもやはり民間委託ということで、職員ですとかなりの献身性を持って、使命感に燃えてというところもあるんかもわかりませんが、やっぱり機能しない部分もあったというようなことで、これは伊勢市は昨年度、いろんなそういう関係の機関、団体と協定を結ばれていることがあると思うんです。こういう災害時の場合、そういったスタッフ、それが確実に機能できるような、そういう内容まで踏み込んだことになっているのかどうかということが非常に気になります。協力するように努めるとか、そういう判断は非常に曖昧な内容になるのではないかなという点で、どんな解釈でされているのかという点を教えていただきたいと思います。

◎福井輝夫会長
危機管理課長。

●日置危機管理課長

今の御質問に対しまして、他の施設の契約の方法、こちらにつきましては私どものほうからなかなか申させていただくこともございませんが、先ほどお話がありました協定につきましては、非常に内容が多岐にわたるといふところもございまして、内容につきましては災害時にはお互い協力体制をとって進めていくといふような状況でございます。以上でございます。

◎福井輝夫会長
黒木委員。

○黒木騎代春委員

その辺について、もう少し突っ込んで、お互い認識のずれがないようなことになっているのかという点で、改めて、これができているということであればいいんですけども、その辺について確信を持って、そういうふうに自信を持って言えるのかどうか、そういう点について確認をさせてください。

◎福井輝夫会長
危機管理課長。

●日置危機管理課長

委員仰せのとおり、協定を結んで終わり、こういうふうな話では実際になかなか動きがとれないかと、そのように思っておりますので、確信とかどこまで言えるのかはわかりませんが、できるだけ話し合いをする中で来るべき日に備えていきたいと、そのように思います。よろしく願いいたします。

◎福井輝夫会長
他に御発言はありませんか。
工村委員。

○工村一三委員

177ページの防災基盤整備事業、（5）防災センター新設事業についてお尋ねしたいと思います。

今まで、伊勢市コミュニティ消防センターで各大会議室、小会議室等を御利用いただいていた方が年間3,620人、月に直すと約300の方が御利用されておりました。27年度の利用者に関して、分析をもしされておればお聞かせ願いたいと思います。

◎福井輝夫会長
危機管理課長。

●日置危機管理課長

今回、28年4月1日からオープンさせていただきました防災センターでございますが、学校、各まち協、そしていろいろなイベントをさせていただく中で、現在このような状況でさせていただいておる状況でございます。その中でも、講習もしくは図上避難訓練等させていただく中で研修室も多数使っていただいていると、そのような状況でございます。

◎福井輝夫会長
工村委員。

○工村一三委員

ちょっと勘違いされたみたいなんですけど。27年度は旧伊勢消防センターを御使用していただいたと思いますけれども、ここの中身について新庁舎にどういうふうに生かされているかということをお聞きしたかったので、その辺をお答え願いたいと思います。わかりますでしょうか。

◎福井輝夫会長
暫時休憩します。

休憩 午後2時31分
再開 午後2時32分

◎福井輝夫会長
休憩を解き、再開します。
工村委員。

○工村一三委員

すみません。ちょっと私、勘違いしておりました申しわけございません。

もしこのセンターを御利用されておる方が全面的に新しいほうへ行かれるということでしたら、その辺をどういうふうに皆さんを連れて行っていただけるのかなというふうに感じておりましたので、御質問しました。

それでは改めまして、4月から新しく防災センターが新築されまして、たくさんの方が来ていただいているというふうに聞いております。決算と少し外れてしまいますけれども、ここに新しく建築事業費が書かれてございますので、ここの防災センターの新設後の利用状況についてお聞かせ願いたいと思います。

◎福井輝夫会長

決算から外れる分についてはちょっと御遠慮いただきたいんですけども。

○工村一三委員

わかりました。それならまたお聞きするんで。

◎福井輝夫会長

岡田委員。

○岡田善行委員

私も、1点だけですが、防災センターのほうでお聞かせください。

私も消防団第3方面隊で見学も行かせてもらいました。また、先ほども言われたように、さまざまなイベント等で使われて、いろいろな人が来客していると思っております。

この防災センターですが、誘導看板についてちょっとお聞きしたいんですけども、23号の入り口のほうから入る場合と倉田山球場、松尾観音さんのほうです。そちらから入る場所になっていると思いますけれども、こちらのほうは誘導看板がなく、23号のほうですと、とりあえず建物はいきなり見えますので、それでわかる方もおると思うんですけど、その建物が何かとわからんと通り過ぎると全くわからない。また、倉田山球場のほうから入っていきますと、一度中に入ってもらって、喫茶店のところから。また倉田山球場のところを左折しなければならぬ。少しわかりにくくなっております。そういうことで、この場所に行った方が迷った、たどり着けなかったということもお聞きしております。

これ、当初の整備の時点で本当はこういう看板を設置するべきではなかったんじゃないかと思っております。そう考えますと、誘導看板が倉田山のところと23号とできる限りわかりやすいように設置しなければならぬと思うんです。今後、対応をどのようにしていくのか、お聞かせください。

◎福井輝夫会長

危機管理課長。

●日置危機管理課長

今おっしゃっていただきましたとおり、現在、表示につきましては建物の一番上に表示してある部分だけでございます。こちらにつきましては委員仰せのとおり、ちょっとわかりにくいというふうな御意見もいただいております。その地区につきましては風致地区という規制も一部ございますので、そのようなことも考えながらどのような形のものがいいか考えていきたいと、そして設置を考えていきたいと、そのように思っております。

◎福井輝夫会長

岡田委員。

○岡田善行委員

わかりました。確かに風致地区になっております。周りとのいろいろなことの兼ね合いもございますので、できるだけ早急につけていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

◎福井輝夫会長

他に御発言はございませんか。
副会長。

○野崎隆太副会長

私もここで1点だけお聞かせください。

27年度でかなり進んだ避難所等整備事業なのかなと思うんですけれども、この中の3番の住宅・建築物の予算にかぶらないような部分で御答弁をいただければなと思うんです。

以前、この場で、たしか予算のときだったか決算だったかと思うんですけれども、避難の施設を建てるのはいいけれども、家を一步出たら全て防災マップを見ると道路が全部真っ赤で、そもそも避難ができるような道なのかというのがわからないところが沿岸部にかなりたくさんあると。そのときに、予算の範囲ではございませんのでブロック塀に限った話じゃなくても結構なんですけれども、ブロック塀がこけて全然だめだとか、建てかえるときにセットバックをお願いするべきじゃないかと。我々は避難施設を建てるから、そのかわりとして自治会としてセットバックやらブロック塀、それから危険な屋根の撤去には協力してくれというような形で頼んでみてはどうかという形で、ここで聞かせてもらったかと思ひます。

その中で、避難施設は順々建っておるわけなんですけれども、防災マップの見直しであるとか自治会等とのそういったお話とか協力の依頼とか、どのあたりまで進められておりますでしょうか。

◎福井輝夫会長

危機管理課長。

●日置危機管理課長

委員仰せのとおり、非常に避難経路につきましては、いろいろな倒れてくるものであったりとかかぶさってくるもの、そのようなものがそれぞれのところにはあろうかと思ひます。その部分につきましては、先ほど委員がおっしゃっていただいたとおり、やはり地域で、皆さんでそのことについて考えていただきまして、または御自身でそのことを考えていただく、このようなことを講習会もしくはいろいろな集まりのときにお願ひをさせていただきますまして、その気運が高まってくることを皆さんにお話しさせていただいておるところでございます。以上でございます。

◎福井輝夫会長
副会長。

○野崎隆太副会長

折を見て話をしてくれていると。意識開発はしてくれているということで理解をさせていただこうかなと思うんですが、消防車が入れないとか、結局そういう状況にここはなっているんだというのは住民が理解をしていないと、後々いざというときに困る場面が出てくるのかなというふうに思います。そのあたりは、場合によっては入れないというようなこともしっかり伝えてあげるほうが親切なのかなと思いますので、ぜひこれからも進めていただければと思います。結構です。

◎福井輝夫会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長

他に発言もないようでありますので、目5災害対策費の当分科会関係分の審査を終わります。

以上で款10消防費の審査を終わります。

次に、202ページをお開きください。

款12災害復旧費の審査に入ります。

災害復旧費については、項単位で御審査願います。

なお、当分科会の所管は、項4その他公共施設・公用施設災害復旧費となります。

【款12災害復旧費】 《項4その他公共施設・公用施設災害復旧費》 発言なし

◎福井輝夫会長

発言もないようでありますので、項4その他公共施設・公用施設災害復旧費の審査を終わります。

以上で款12災害復旧費の審査を終わります。

次に、款13公債費の審査に入ります。

公債費については款一括で御審査願います。

【款13公債費】 発言なし

◎福井輝夫会長

発言もないようでありますので、款13公債費の審査を終わります。

次に、款14諸支出金の審査に入ります。

諸支出金については項単位で御審査願います。

なお、当分科会の所管は、項1普通財産取得費、目2建物取得費となります。

【款14諸支出金】《項1普通財産取得費》（目2建物取得費） 発言なし

◎福井輝夫会長

発言もないようでありますので、款14諸支出金の審査を終わります。

次に、款15予備費の審査に入ります。

予備費については、款一括で審査を願います。

【款15予備費】 発言なし

◎福井輝夫会長

発言もないようでありますので、款15予備費の審査を終わります。

以上で歳出の審査を終わります。

次に、206ページをお開きください。

一般会計実質収支に関する調書についてを御審査を願います。

【一般会計実質収支に関する調書】 発言なし

◎福井輝夫会長

発言もないようでありますので、一般会計実質収支に関する調書の審査を終わります。

次に、292ページをお開きください。

財産に関する調書についてを一括で御審査願います。

【財産に関する調書】 発言なし

◎福井輝夫会長

発言もないようでありますので、財産に関する調書の審査を終わります。

次に、決算書の2ページにお戻りください。

平成27年度伊勢市一般会計・特別会計・決算一覧表についてを一括で御審査願います。

【平成27年度伊勢市一般会計・特別会計・決算一覧表】 発言なし

◎福井輝夫会長

発言もないようでありますので、平成27年度伊勢市一般会計・特別会計・決算一覧表の審査を終わります。

次に、一般会計中、当分科会関係分の自由討議を行います。御発言はありませんか。

【一般会計の自由討議】 発言なし

◎福井輝夫会長

発言もないようでありますので、自由討議を終わります。

当分科会の審査が終了しましたので、各議案についての賛否を問いたいと思います。

暫時休憩します。

休憩 午後 2 時41分

再開 午後 2 時42分

◎福井輝夫会長

休憩を解き、再開します。

企画調整課長。

●辻企画調整課長

審議の途中に申しわけございません。

最初の市民税のところ吉井委員から御質問いただきましたふるさと納税に関する答弁の中で、私、まず市民税という御質問とふるさと納税が寄附金であるというところの説明が弱いところがありました。ですので、ふるさと納税というのはあくまでも寄附金でございますので、寄附をいただいた翌年度に住民税が控除されるということでございます。そのあたり、税と寄附金が混同されたような発言をしてしまったところがございます。その年度で完結するものではなく、翌年度の個人住民税で減額されるということでございます。

そのあたり、ちょっと私の答弁も間違えておりました、昨年度のふるさと納税の寄附金が2,794万4,828円、それからそれに係る経費が395万3,410円ということでお話をさせていただきましたが、その後住民税の控除額といいますのが翌年度ということですから、前年度、平成26年度分になってまいります。それがおよそ、これはあくまでも仮の算定でございますが、979万ほどでございます。それが75%交付税措置されるということであれば734万ぐらいになりまして、差し引き2,150万ぐらいになるということでございます。

昨年度の住民税の控除額が1億ということを申し上げましたが、一昨年度は2,900万ぐらいでございましたので、影響度はそんなにはないということで、ちょっとそのあたりの説明が不十分でございましたので、訂正、補足をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎福井輝夫会長

吉井委員、よろしいですか。

はい、それでは、暫時休憩します。

休憩 午後 2 時44分

再開 午後 2 時46分

◎福井輝夫会長

休憩を解き再開します。

以上で本分科会に振り分けられました案件の審査は終わりました。

委員の皆様におかれましては、円滑な審査に御協力いただきありがとうございました。
お諮りいたします。

会長報告文の作成については、正副会長に一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長

異議なしと認めます。そのように決定しました。

それでは、これをもって総務政策分科会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午後 2 時47分

上記署名する。

平成28年 9 月30日

会 長

委 員

委 員